

医師調査の結果概要

調査の概要

調査方法	やまがた e 申請による回答による		
調査期間	令和7年2月12日～2月28日		
調査対象	病院	一般診療所	全体
回答数	28	20	48

1 医師の主たる担当診療科

医師の主たる担当診療科については、図表1のとおりであった。

図表1 医師の主たる担当診療科

医療機関種別		病院		診療所		合計	
回答数		28		20		48	
診療科内訳(%)	内科・内科系	3	10.7%	14	70.0%	17	35.4%
	精神科	2	7.1%		0.0%	2	4.2%
	外科・外科系	3	10.7%		0.0%	3	6.3%
	整形外科	1	3.6%		0.0%	1	2.1%
	脳外科・脳神経外科		0.0%		0.0%	0	0.0%
	泌尿器科	1	3.6%		0.0%	1	2.1%
	小児科	2	7.1%	2	10.0%	4	8.3%
	リハビリテーション科		0.0%		0.0%	0	0.0%
	眼科	1	3.6%	1	5.0%	2	4.2%
	産婦人科	6	21.4%	1	5.0%	7	14.6%
	皮膚科	2	7.1%	2	10.0%	4	8.3%
	耳鼻いんこう科	1	3.6%		0.0%	1	2.1%
	その他	6	21.4%		0.0%	6	12.5%
	回答なし		0.0%		0.0%	0	0.0%
合計		28	100%	20	100%	48	100%

2 1日当たりの平均外来診察患者数

1日当たりの平均外来診察患者数については、図表2のとおりであり、病院の医師が18.8人、一般診療所の医師が50.3人であった。

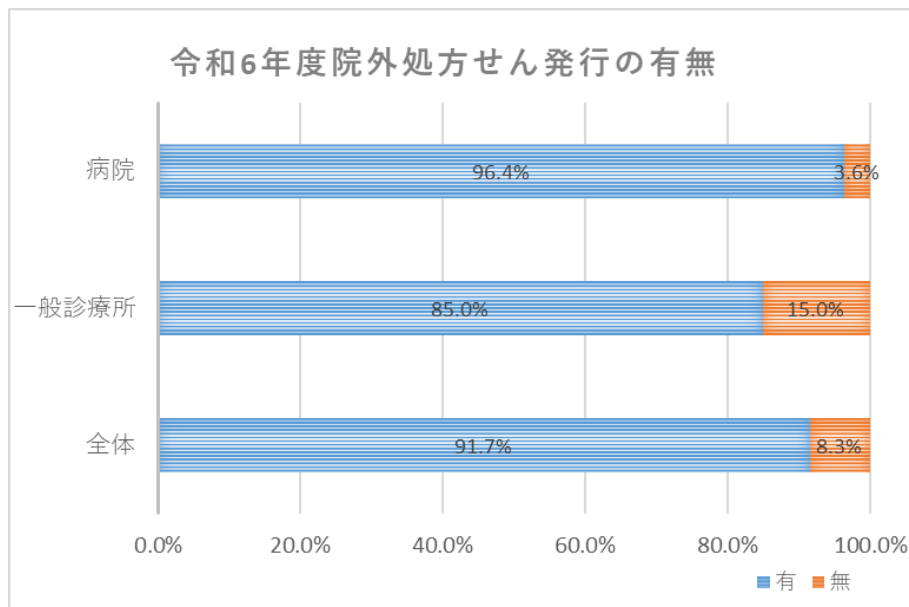
図表2 1日当たりの平均外来診察患者数

医療機関種別	病院	診療所	全体
回答医師数	28	20	48
合計患者数	526	1,005	1,531
平均患者数	18.8	50.3	69

3 院外処方せん発行状況

調査時点における院外処方せん発行の有無については、図表3のとおりであり、病院が96.4%、一般診療所が85.0%であった。

図表3 院外処方せん発行状況

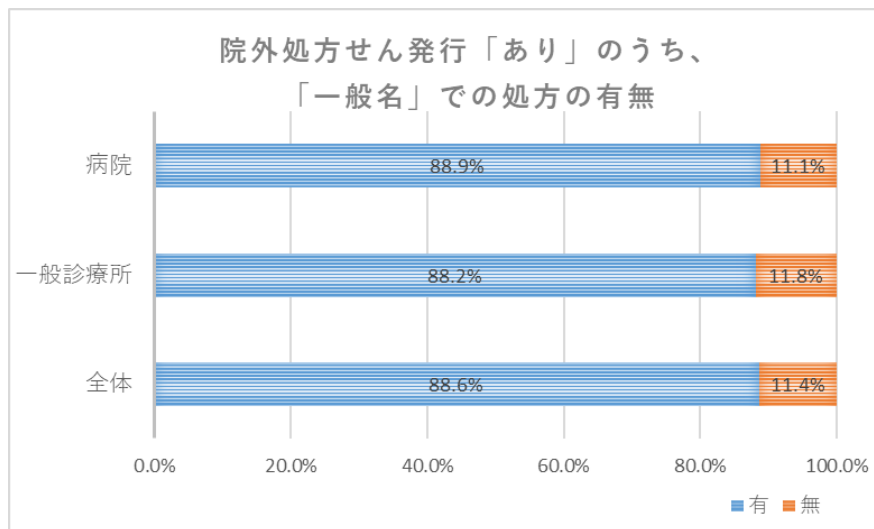


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

4 「一般名処方」を含む院外処方せん発行経験の有無

院外処方せんを発行した医師のうち調査時点の過去1ヶ月における「一般名処方」を含む院外処方せんの発行の有無については、図表4のとおりであった。

図表4 一般名処方を含む院外処方せんの発行経験の有無

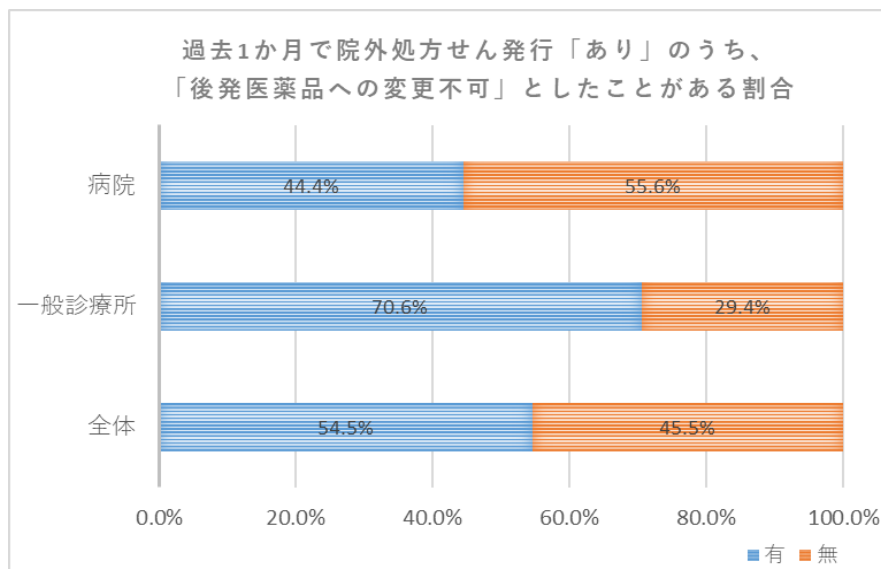


(令和6年度調査 病院：n=27 一般診療所：n=17 全体：n=44)

5 「後発医薬品への変更不可」とした院外処方せんの発行の有無

調査時点の過去1ヶ月における「後発医薬品への変更不可」を含む院外処方せんの発行の有無については、図表5のとおりである。

図表5 「後発医薬品への変更不可」の院外処方せんの発行の有無

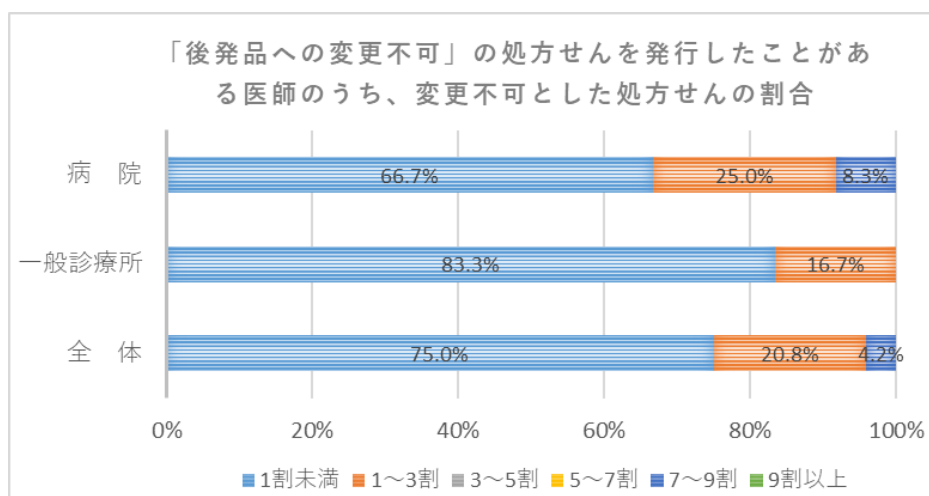


(令和6年度調査 病院：n=27 一般診療所：n=17 全体：n=44)

6 後発医薬品への変更不可とした処方せんの割合

過去1か月で外来患者へ院外処方せんを発行した経験のある医師のうち、後発医薬品に変更不可とした処方せんの、過去1か月に発行したすべての処方箋に占める割合については、図表6のとおりであった。

図表6 後発医薬品への変更不可とした処方せんの割合

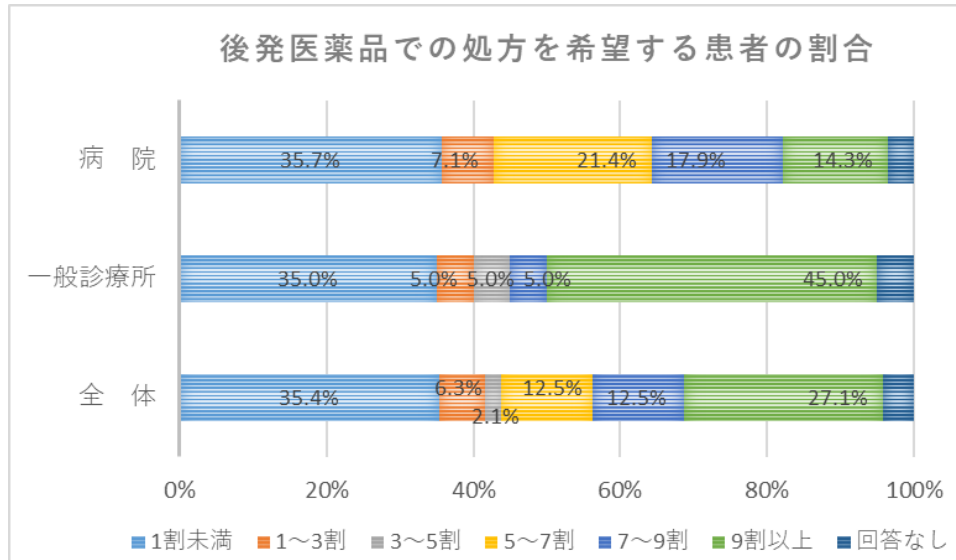


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

7 後発医薬品の使用を希望する患者の割合

外来患者のうち、後発医薬品の使用を希望する患者の割合については、図表7のとおりであった。

図表7 後発医薬品の使用を希望する患者の割合

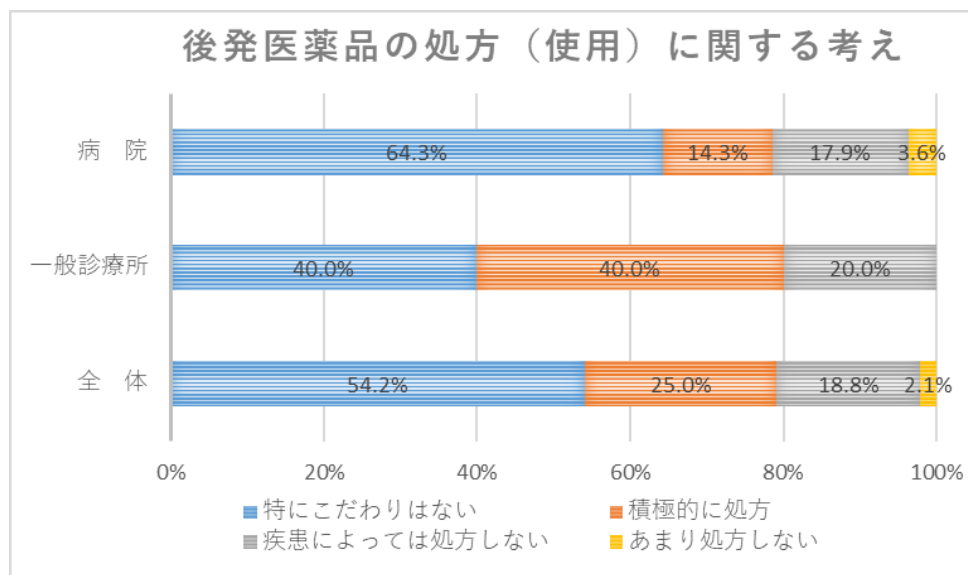


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

8 後発医薬品の処方に関する考え

後発医薬品の処方（使用）に関する考えについては、図表8のとおりであった。

図表8 後発医薬品の処方に関する考え



(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

8-1 上記8で「疾患によっては使用しない」またはと回答した疾患の内訳

(病院：n=5 一般診療所：n=4 全体：n=9)

1	糖尿病	1件
2	アレルギー性疾患	1件
3	精神系疾患	1件
4	てんかん	
5	パーキンソン病	
6	高脂血症	
7	その他	6件

「7 その他」の回答概要

炎症性腸疾患、感染症、皮膚炎の混合外用、臓器移植後の免疫抑制、緑内障（中期～末期）、先発医薬品使用の希望が強い場合

8-1 上記8で「疾患によっては処方しない」または「あまり処方しない」と回答した理由の内訳 (病院：n=6 一般診療所：n=4 全体：n=10) ※ 重複回答可

1	効果に疑問	7件
2	副作用を懸念	1件
3	外装・包装の違い	1件
4	信頼性の欠如	4件
5	供給体制への不安	4件
6	情報の欠如	2件
7	指示通り服薬しないことへの懸念	0件
8	その他	2件

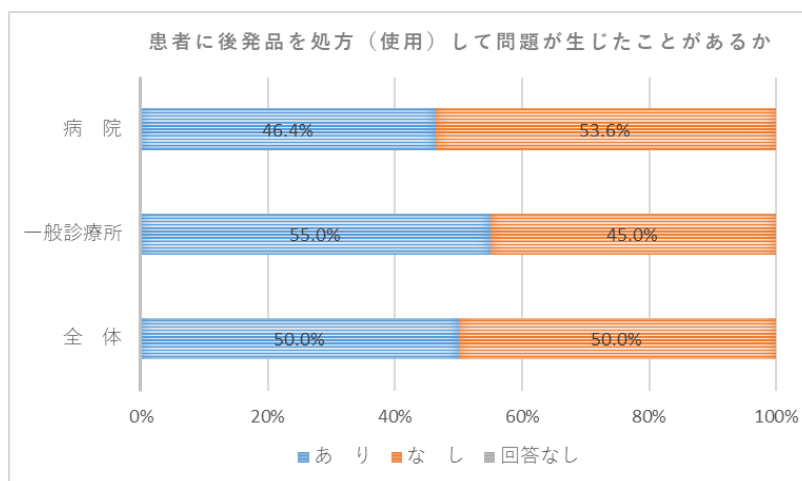
「8 その他」の回答概要

- ・製品によっては、品質、供給体制等問題がある薬剤もある。
- ・使い心地の違い

9 患者に後発医薬品を処方して問題が生じた経験の有無

患者に後発医薬品を処方（使用）して問題が生じた経験の有無については、図表9のとおりであった。

図表9 後発医薬品を処方して問題が生じた経験の有無



9-1 患者への後発医薬品を処方した際に生じた問題点

患者に後発医薬品を処方（使用）した際に生じた問題の内容については、図表9-1のとおりであった。なお、図表にある「比率（％）」は、各医療機関の総調査件数（件）に対する、各項目（1～4）を選択した医療機関件数（件）の比率を表している。

図表9-1 後発医薬品を処方して生じた問題の内容（複数回答可）

医療機関種別	病 院		診療所		全 体	
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)
1. 品質上の問題	7	53.8%	6	54.5%	13	54.2%
2. 情報提供体制上の問題	3	23.1%	0	0.0%	3	12.5%
3. 供給体制上の問題	5	38.5%	6	54.5%	11	45.8%
4. その他	7	53.8%	4	36.4%	11	45.8%

（令和6年度調査 病院：n=13 一般診療所：n=11 全体：n=24）

「その他」の回答概要

- ・先発品にはない副作用、副作用で入院、立ち上がり、味の変化
- ・患者さんの体質の問題
- ・効果不十分、効果減弱、後発品より先発品の効果が高いとの訴え
- ・患者さんより先発品へ戻してほしいとの希望

10 後発医薬品を使用してよかったと思う点について

後発医薬品を使用してよかったと思う点について、複数回答可として聞いたところ、回答は図表10のとおりであった。なお、図表にある「比率(%)」は、各医療機関の総調査件数(件)に対する、各項目(1～8)を選択した医療機関件数(件)の比率を表している。

図表10 後発医薬品を使用してよかったと思う点（複数回答可）

医療機関種別	病 院		診療所		全 体	
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)
1 患者の負担軽減になった	20	71%	17	85%	37	77%
2 患者から、服用しやすい等の意見があった	1	4%	0	0%	1	2%
3 医療機関の経営改善につながった	2	7%	1	5%	3	6%
4 後発医薬品を処方することで患者が増えた	0	0%	0	0%	0	0%
5 医薬品の選択の幅が増えた	4	14%	8	40%	12	25%
6 処方が楽になった	1	4%	1	5%	2	4%
7 特になし	4	14%	0	0%	4	8%
8 その他	2	7%	0	0%	2	4%

(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

「その他」の回答概要

- ・病院から怒られない
- ・個人的なメリットは感じない

11 後発医薬品について求められている情報について

後発医薬品について、欲しい情報については図表11のとおりであった。

なお、図表にある「比率（％）」は、各医療機関の総調査件数(件)に対する、各項目（1～6）を選択した医療機関件数（件）の比率を表している。

図表 11 後発医薬品について求められている情報（複数回答可）

医療機関種別	病 院		診療所		全 体	
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)
1 地域基幹病院における採用リスト	5	18%	4	20%	9	19%
2 汎用される医薬品に対する後発品リスト	15	54%	12	60%	27	56%
3 溶出試験に関するデータ	6	21%	2	10%	8	17%
4 生物学的同等性に関するデータ	14	50%	10	50%	24	50%
5 その他	2	7%	2	10%	4	8%
6 特になし	3	11%	0	0%	3	6%

（令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48）

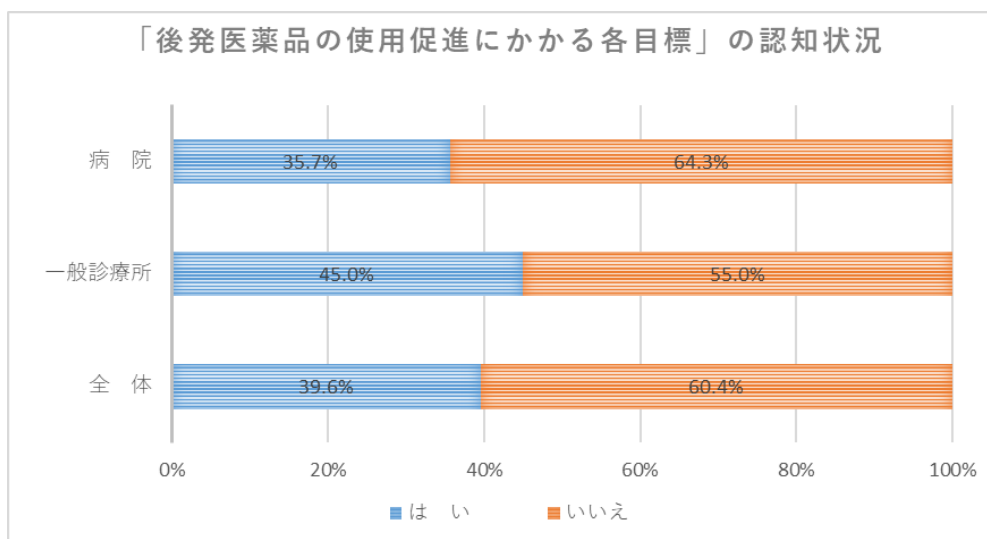
「5 その他」の回答概要

- ・後発品メーカーの対応をしっかりとしてほしい
- ・薬品ごとの供給体制、出荷調整品があまりにも多すぎる

12 「後発医薬品の使用促進にかかる主目標・副次目標」の認知状況

第176回社会保障審議会医療保険部会にて示された「後発医薬品の使用促進にかかる主目標・副次目標」の認知状況については、図表12のとおりであった。

図表12 「後発医薬品の使用促進にかかる主目標・副次目標」の認知状況

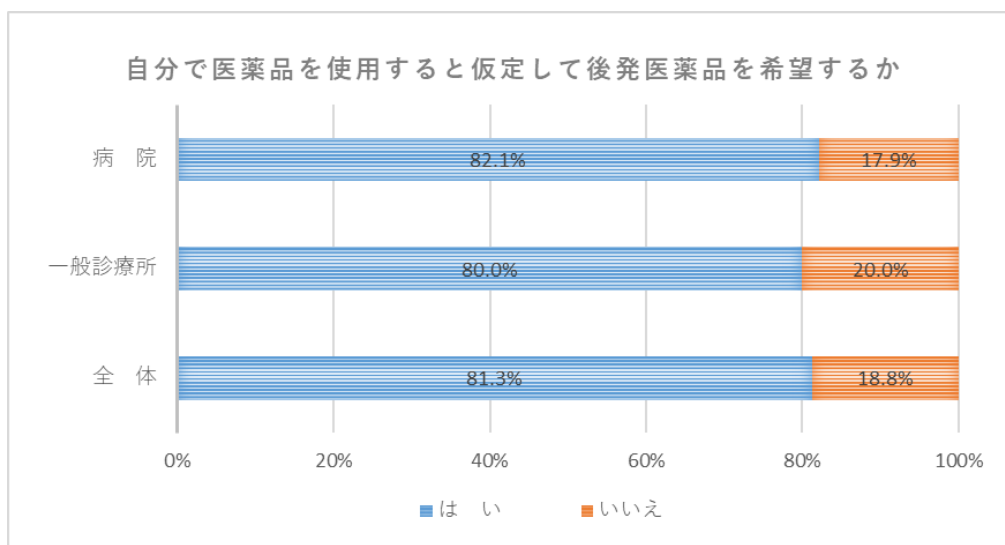


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

13 医師が自ら医薬品を使用する場合、後発医薬品を使用するか

医師が自ら医薬品を使用すると仮定した場合、後発医薬品を希望するかについて質問したところ、図表13のとおりであった。

図表13 自ら医薬品を使用すると仮定した場合、後発医薬品を希望するか

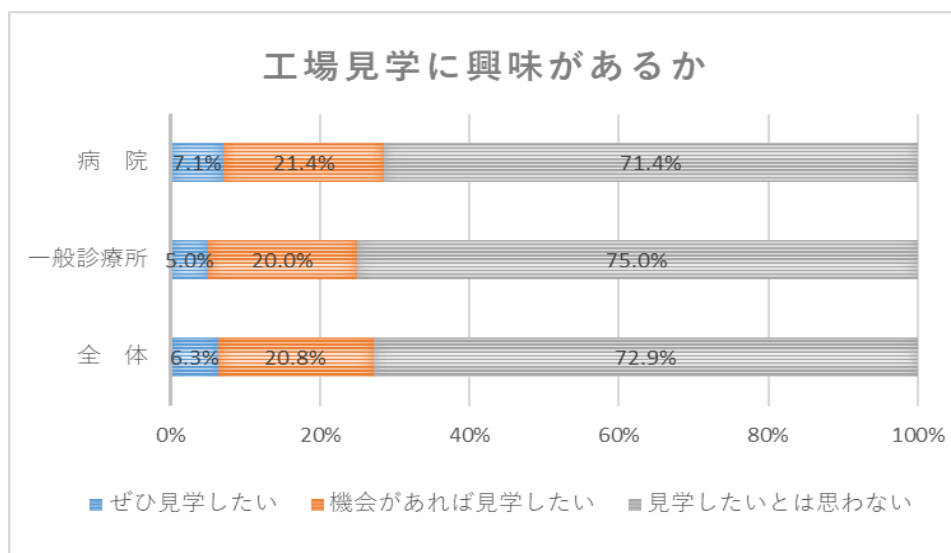


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

14 後発医薬品の製造工場の見学に興味があるか

後発医薬品の製造工場の見学について意向を確認したところ、図表14のとおり
の回答であった。

図表14 後発医薬品の製造工場の見学に興味があるか

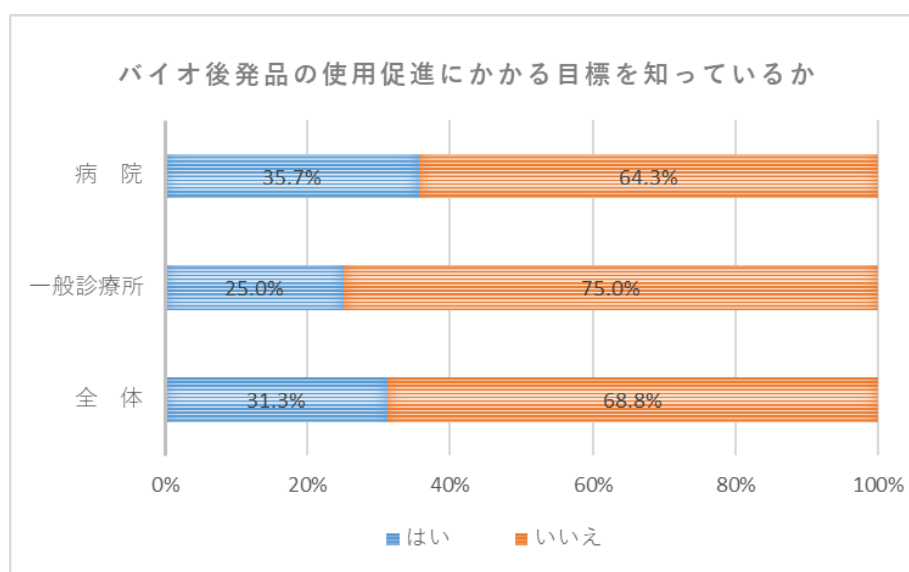


（令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48）

15 バイオ後続品の使用促進にかかる目標の認知状況

バイオ後続品の使用促進にかかる目標の認知状況を確認したところ、図表15の
とおりの回答であった。

図表15 バイオ後続品の使用促進にかかる目標を知っているか

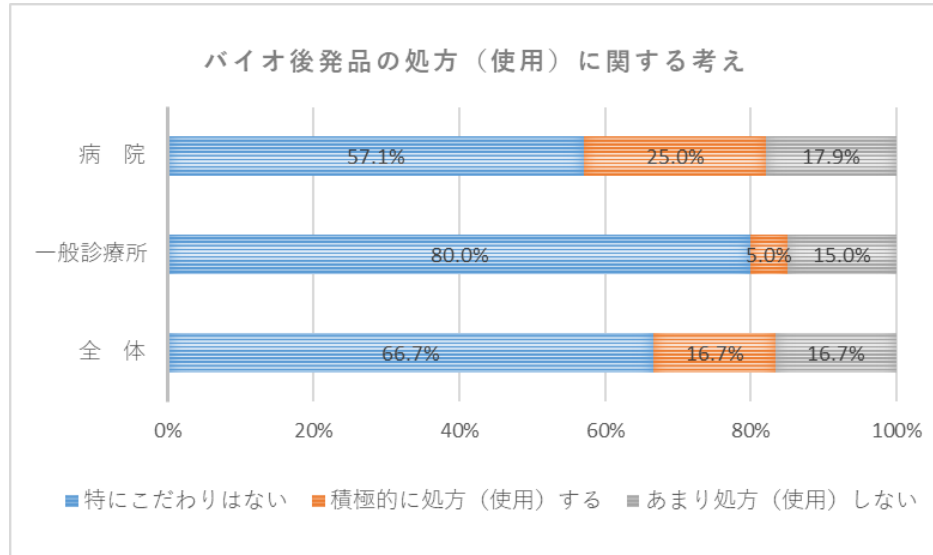


（令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48）

16 バイオ後続品の処方（使用）に関する考え

バイオ後続品の処方（使用）に関する考えとして、最も近いものを確認したところ、図表16のと通りの回答であった。

図表16 バイオ後続品の処方（使用）に関する考えとして最も近いものはどれか

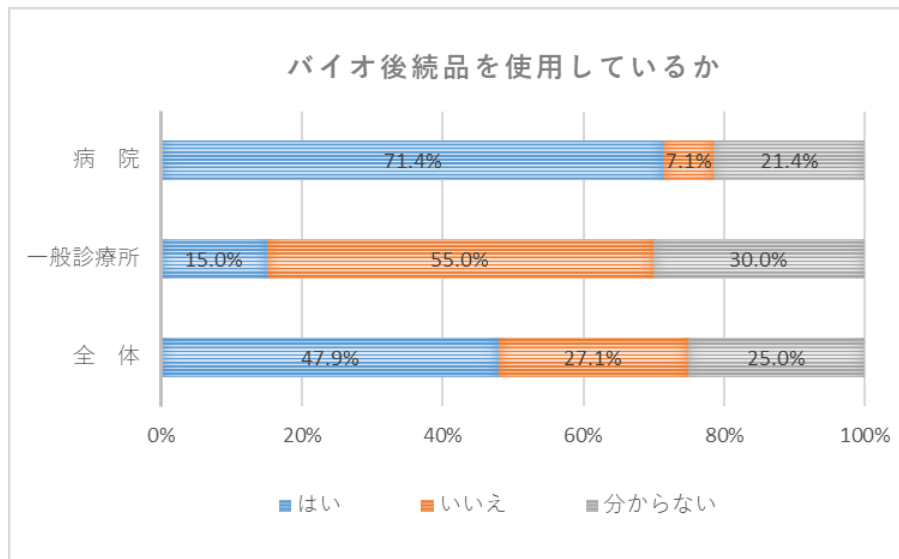


（令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48）

17 バイオ後続品の採用状況

勤務している一般診療所・病院でのバイオ後続品の採用状況を確認したところ、図表17のと通りの回答であった。

図表17 勤務している一般診療所・病院でバイオ後続品を採用しているか

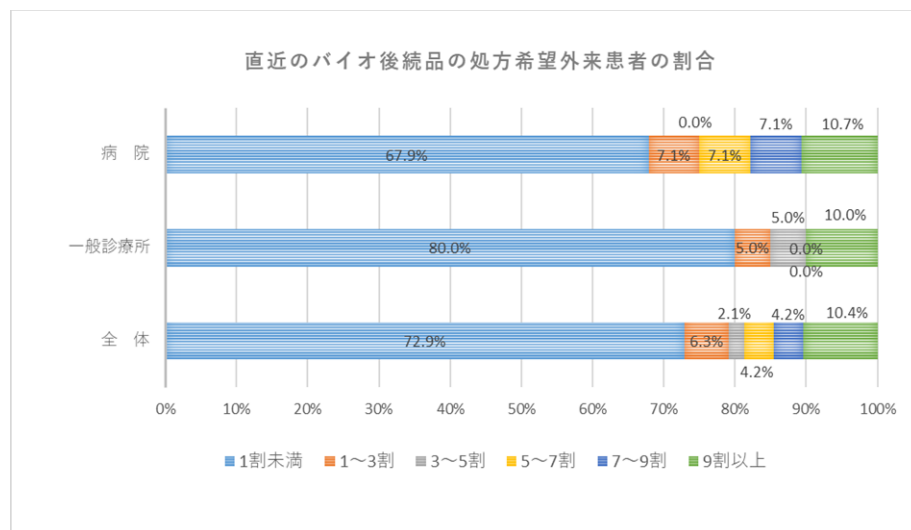


（令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48）

18 直近のバイオ後続品の処方を希望する外来患者の割合

直近のバイオ後続品の処方を希望する外来患者の割合について確認したところ、図表18のとおりのお返答であった。

図表18 直近のバイオ後続品の処方を希望する外来患者の割合



(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

19 バイオ後続品の普及のために求められる取組み

バイオ後続品の普及のために、どのようなことをしたらよいと思うか意向を確認したところ、図表19のとおりのお返答であった。

なお、図表にある「比率(%)」は、各医療機関の総調査件数(件)に対する、各項目(1～5)を選択した医療機関件数(件)の比率を表している。

図表19 バイオ後続品普及のためにどのようなことをしたらよいと思うか ※複数回答可

医療機関種別	病 院		診療所		全 体	
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)
1. 住民向けの啓発資料の作成	16	57%	12	60%	28	58%
2. 講演会・研修会の実施	15	54%	11	55%	26	54%
3. 山形県HPの作成	9	32%	6	30%	15	31%
4. その他	2	7%	1	5%	3	6%
5. 特になし	1	4%	0	0%	1	2%

(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

「4. その他」の回答概要

- ・効果、安全性が間違いなく先発品と同等であることのデータの公開
- ・普及の必然性がわからない
- ・生物学的同等試験、及び長期溶出試験の公表

20 バイオ後続品の使用促進を図る上での課題

20-1 バイオ後続品の使用促進を図る上での課題について確認したところ、図表 20-1 のとおりの回答であった。

なお、図表にある「比率 (%)」は、各医療機関の総調査件数(件)に対する、各項目(1～8)を選択した医療機関件数(件)の比率を表している。

図表 20-1 バイオ後続品の使用促進を図る上での課題 ※複数回答可

医療機関種別	病 院		診療所		全 体	
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)
1. 医療保険制度	7	25%	12	60%	19	40%
2. 薬価	7	25%	10	50%	17	35%
3. 企業が提供する情報	11	39%	9	45%	20	42%
4. 安定供給	11	39%	12	60%	23	48%
5. 国の取り組み	5	18%	8	40%	13	27%
6. 学会・医師会・薬剤師会の取り組み	4	14%	10	50%	14	29%
7. 特になし	11	39%	5	25%	16	33%
8. その他	1	4%	0	0%	1	2%

(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

20-2 バイオ後続品の使用促進を図る上での課題についての具体的記載内容は図表 20-2 のとおりの回答であった。

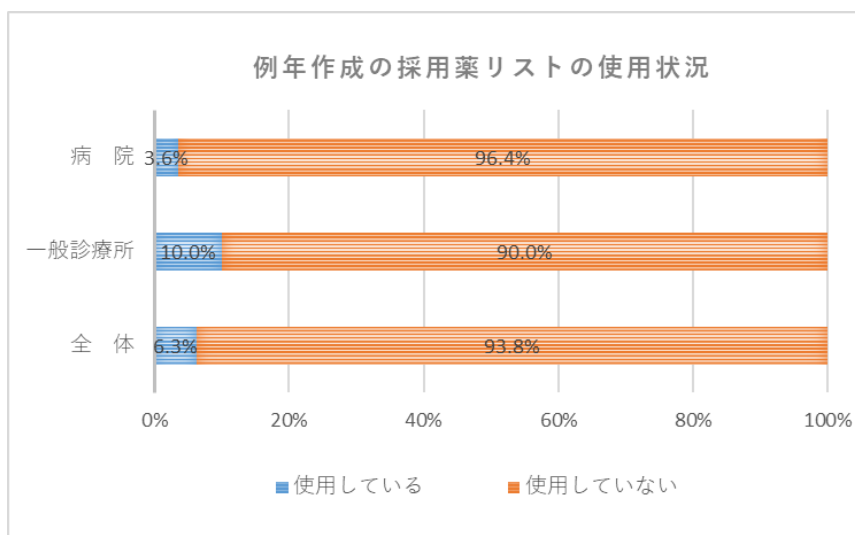
図表 20-2 バイオ後続品の使用促進を図る上での課題に関する具体的記載内容

医療機関種別	病院	一般診療所
医療保険制度	負担割合／高額になり得るか否か	もう少しインセンティブが欲しい／負担軽減／適応／現状よくわからないので状況を知りたい／
薬価	差益／高額になり得るか否か／どのくらいの薬価差益があるか、個々に知りたい／どんどん下げて欲しい／より安価に	先発品に比較し、非常に安価であること／もう少し安くして欲しい／安価／処方すると損をする／メーカーで差が出ない価格
企業が提供する情報	先発品と同等とは言わなくてもある程度の効果・安全性を保証する臨床試験が必要、その上でその情報を提供、販売促進を図るべき／先発品との効果の同等性を検証し公開すべき／安全性／全く情報がない／宣伝どんどんしてほしい（テレビ、ネット）	訪問面会が少なすぎる／安全性の情報提供／疑わしい／パンフレット等を用いて、もっとアピールする場をつくる
安定供給	何らかの事象があると、全体として先発品を含め安定供給が為されない現状は明らかにおかしい／後発品の影響で安定供給がすぐ途絶えるようになった／保証が欲しい／安定供給の確立	後発品を積極的に使用しようとしても、供給不足が起こればまったく意味がない／安定供給出来てない／必然／安定供給されない／生産工程での問題点発生時でも、安定供給可能なシステム構築を強く希望します／必要な時に患者に提供できる環境
国の取り組み	啓蒙／安定供給に対するメーカーへの強力な指導／積極的に発信を。	安定供給の責任を製薬会社に丸投げしない。ちゃんとしたバックアップ体制を作ること／取り組みが不明瞭／先発品薬価が高すぎる
学会・医師会・薬剤師会の取り組み	研究／積極的に発信を。	講演会、研修会の実施／研修会の開催
その他	使いやすさの向上	

21 例年作成している採用薬リストの使用状況

例年作成の採用薬リストの使用状況について確認したところ、図表 21 のとおりの回答であった。

図表 21 例年作成の採用薬リストの使用状況

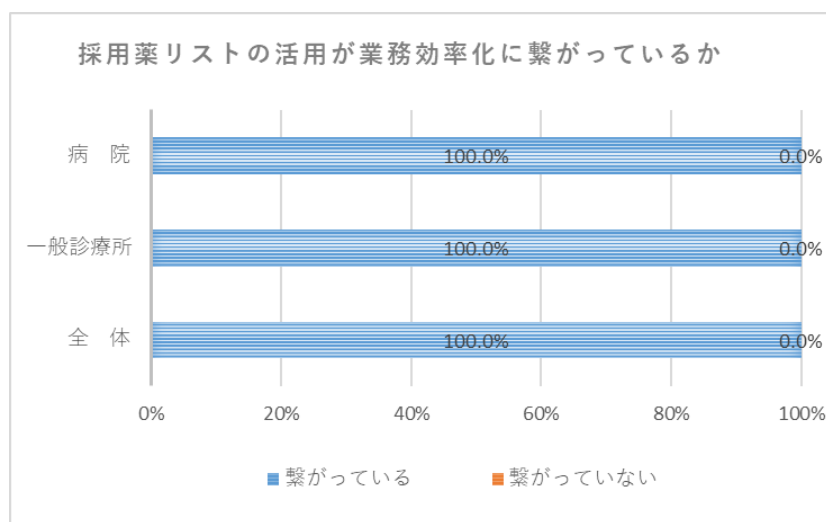


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

21-1 採用薬リストの活用による業務効率化への有効性

上記 21 で「使用している」と回答した医療機関（病院 1 件、一般診療所 2 件）について、採用リストの活用により業務の効率化につながっているかどうか確認したところ、図表 21-1 のとおりの回答であった。

図表 21-1 採用薬リストの活用が業務効率化に繋がっているか

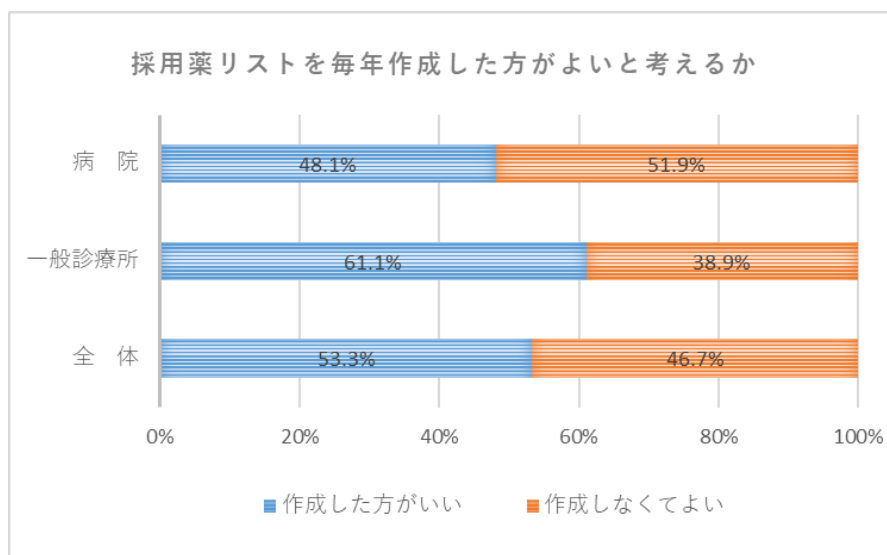


(令和6年度調査 病院：n=1 一般診療所：n=2 全体：n=3)

21-2 採用薬リストを毎年作成する必要性について

上記21で「使用していない」と回答した医療機関について、採用薬リストを毎年作成した方が良いと考えるか確認したところ、図表21-2のとおりであった。

図表 21-2 採用薬リストを毎年作成した方が良いか

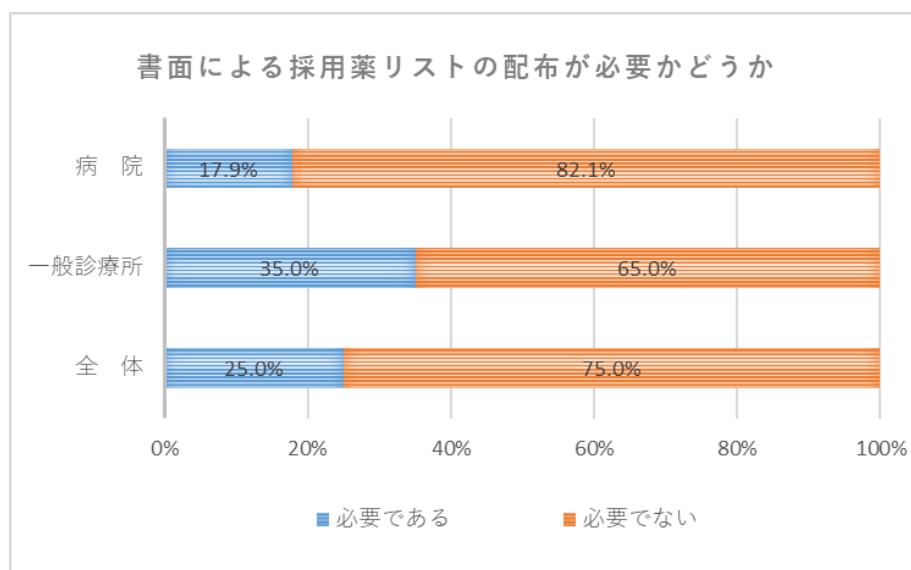


(令和6年度調査 病院：n=27 一般診療所：n=18 全体：n=45)

22 採用薬リストの書面による配布の必要性について

採用薬リストの書面による配布が必要かどうかについて確認したところ、図表22のとおりであった。

図表 22 書面による採用薬リストの配布の必要性



(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

23 後発医薬品・バイオ後続品の使用促進に関する問題点・課題等の意見

後発医薬品・バイオ後続品の使用促進に関する問題点・課題等についての意見は以下のとおりであった。(自由記述)

「後発医薬品・バイオ後続品の使用促進に関する問題点・課題等」の意見概要

- ・散々、後発医薬品を推奨し、先発品も大手が放棄なり生産縮小したことで、結局多くの供給不能の事例が出ている。これでは、到底後発医薬を進めていきたいとは現場として考えられない。
- ・先発品に変えたら見られず、後発品にみられた重大副作用の具体的な報告を集計してデータとして保存、毎年周知する必要を感じる。肺線維症にて入院、ショック症状誘発などが認められることがあり、溶質試験などのデータだけでなく、基剤の違いなど安全性に関する規定を再構築するために役立てる必要がある。特に患者個人にとっては重要な問題でありできるだけ特定することが必要である。
- ・とにかく薬の安定供給を願う。
- ・薬価が低すぎて、関与する企業の負担になるし、当然処方する側の負担も増える。こんなに諸々の物価が上がっているのに薬価だけ下がるのはおかしい。
- ・薬剤の安定供給を希望する
- ・医薬品価格が今以上に安くなること
- ・安定供給が万全であること

(令和 6 年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

歯科医師調査の結果概要

調査の概要

調査方法	やまがた e 申請による回答による		
調査期間	令和7年2月12日～2月28日		
調査対象	病院	一般診療所	全体
回答数	5	1	6

1 1日当たりの平均外来診察患者数

1日当たりの平均外来診察患者数については、図表1のとおりであり、病院の歯科医師が13.6人、歯科診療所の歯科医師が12.0人であった。

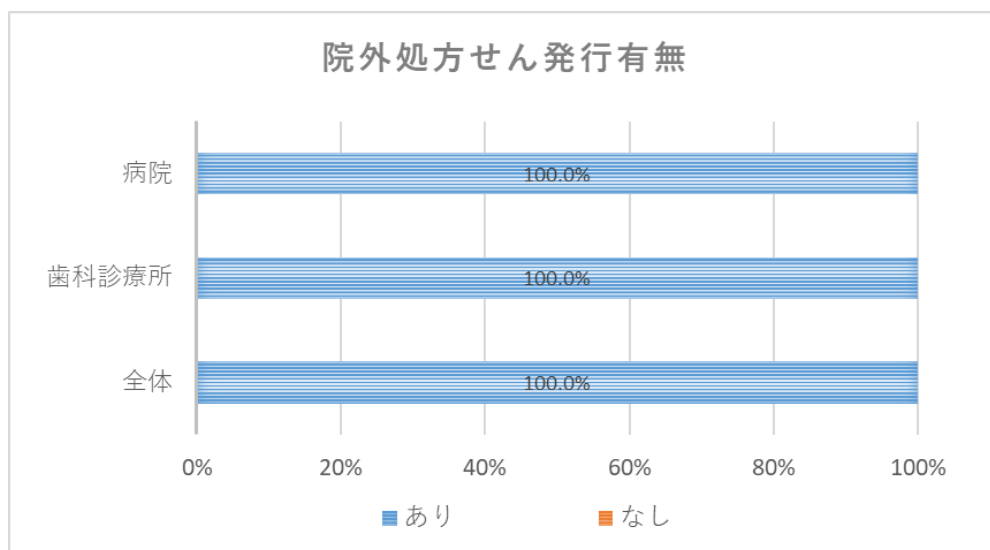
図表1 1日当たりの平均外来診察患者数

医療機関種別	人数（人）		
	病 院	診療所	全 体
回答歯科医師	5	1	6
総外来患者	68	12	80
患者平均数	13.6	12.0	13.3

2 院外処方せん発行状況

調査時点における院外処方せん発行の有無については、図表2のとおりであった。

図表2 院外処方せん発行状況

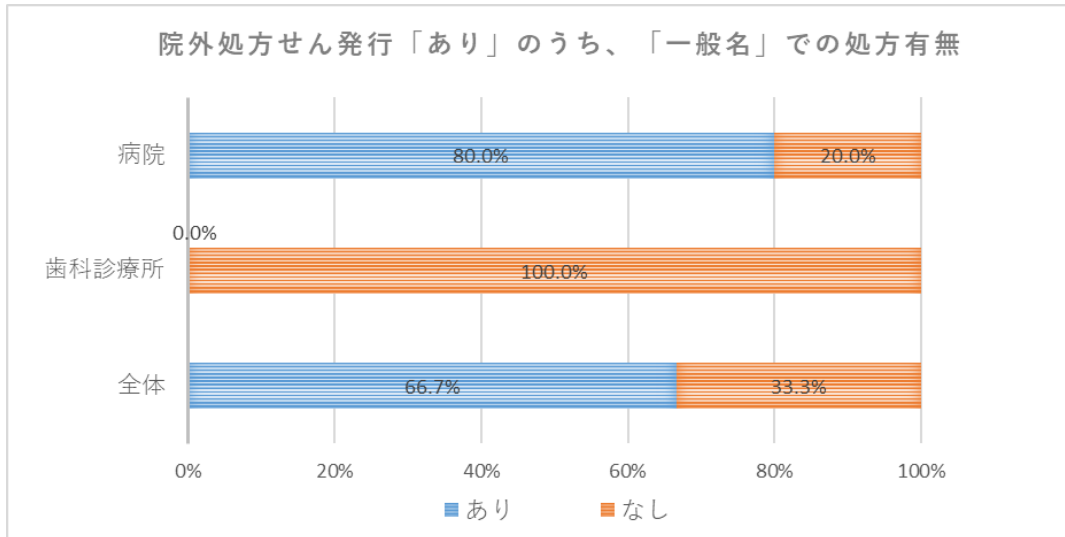


(令和6年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

3 「一般名処方」を含む院外処方せん発行経験の有無

院外処方せんを発行した歯科医師のうち調査時点の過去 1 ヶ月における「一般名処方」を含む院外処方せんの発行の有無については、図表 3 のとおりであった。

図表 3 一般名処方を含む院外処方せんの発行経験の有無

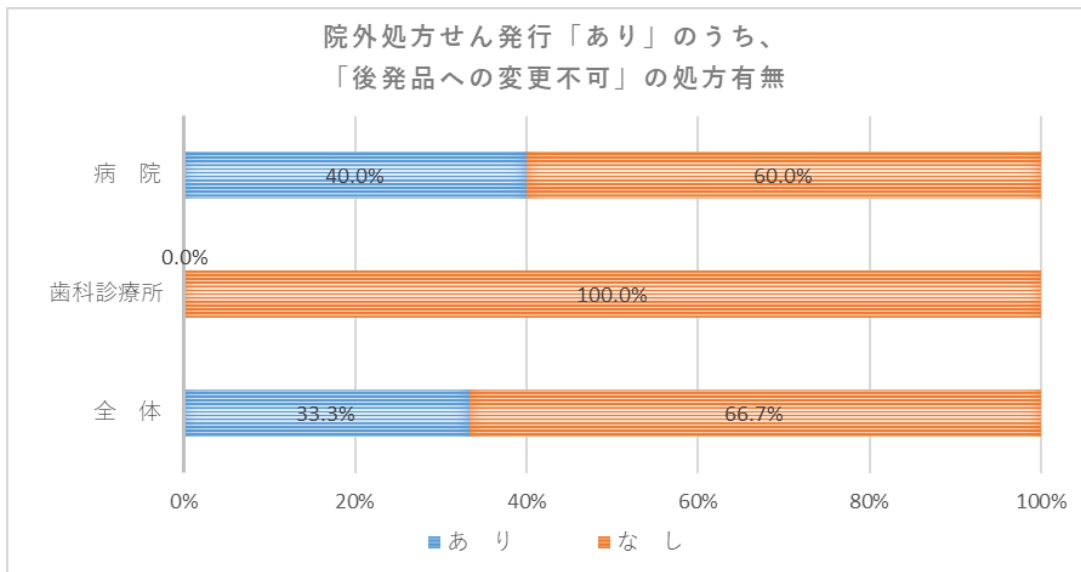


(令和 6 年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

4 「後発医薬品への変更不可」とした院外処方せんの発行の有無

調査時点の過去 1 ヶ月における「後発医薬品への変更不可」を含む院外処方せんの発行の有無については、図表 4 のとおりであった。

図表 4 「後発医薬品への変更不可」の院外処方せんの発行の有無



(令和 6 年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

5 後発医薬品への変更不可とした処方せんの割合

過去1か月で外来患者へ院外処方せんを発行した経験のある歯科医師のうち、「後発医薬品への変更不可」とした処方せんの、過去一か月に発行したすべての処方箋に占める割合は、図表5のとおりであった。

図表5 院外処方せんのうち「後発医薬品への変更不可」とした処方せんの割合

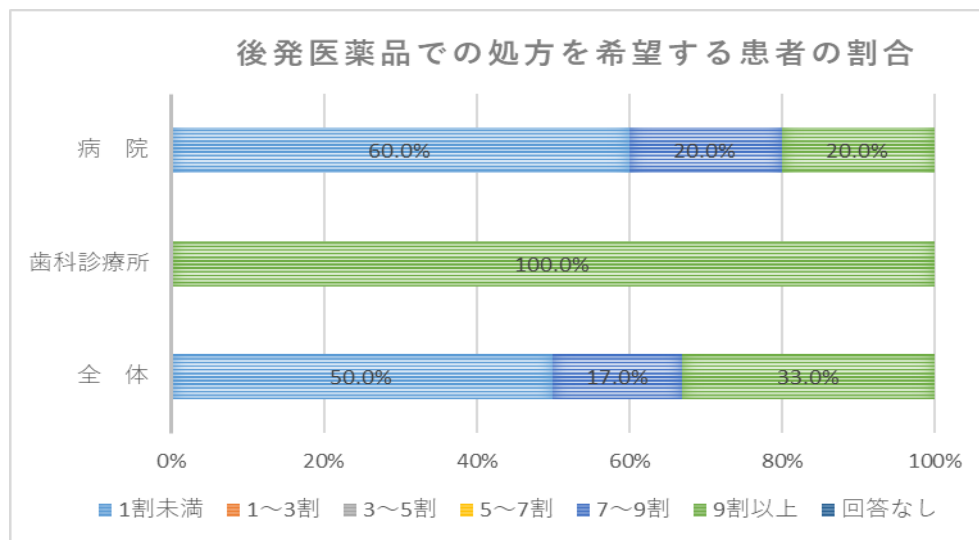
医療機関種別	病院(件)	歯科診療所(件)	全体(件)
1割未満	1	0	1
1～3割	0	0	0
3～5割	0	0	0
5～7割	0	0	0
7～9割	0	0	0
9割以上	1	0	1
合 計	2	0	2

(令和6年度調査 病院：n=2 歯科診療所：n=0 全体：n=2)

6 後発医薬品での処方を希望する外来患者の割合

外来患者のうち、後発医薬品での処方を希望する患者の割合については、図表6のとおりであった。

図表6 後発医薬品での処方を希望する患者の割合

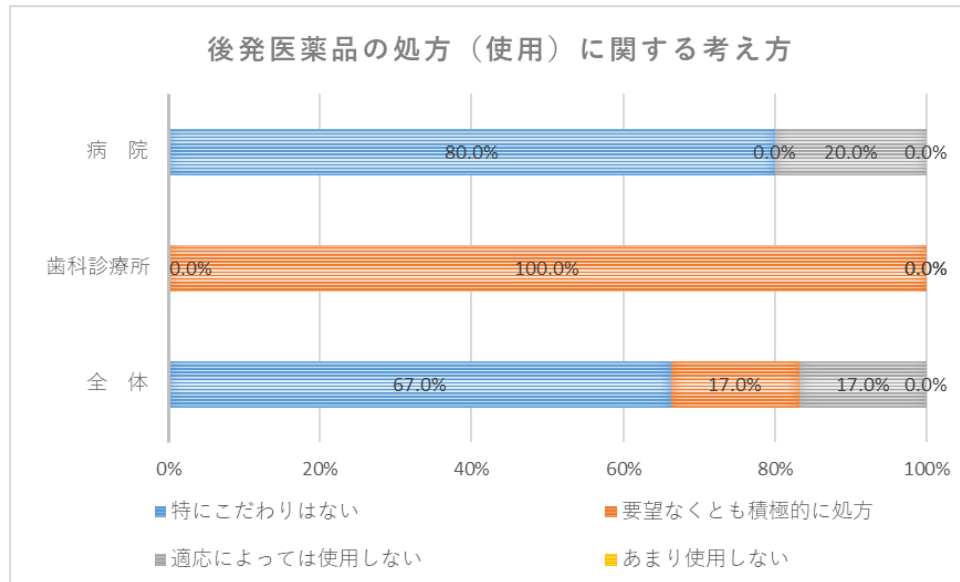


(令和6年度調査 病院：n=5 歯科診療所：n=1 全体：n=6)

7 後発医薬品の処方に関する考え

後発医薬品の処方（使用）に関する考えについては、図表7のとおりであった。

図表7 後発医薬品の処方に関する考え



（令和6年度調査 病院：n=5 歯科診療所：n=1 全体：n=6）

7-1 上記7で「適用によっては処方しない」と回答した内訳

（病院：n=1 歯科診療所：n=0 全体：n=1） ※ 複数回答可

- | | |
|-------------|-----|
| 1 解熱消炎鎮痛剤 | 0 件 |
| 2 抗生物質 | 0 件 |
| 3 局所麻酔薬（注射） | 0 件 |
| 4 その他 | 1 件 |

「4 その他」の回答内容
抗けいれん薬、向精神薬など

7-2 上記7で「適用によっては処方しない」または「あまり処方しない」と回答した理由の内訳

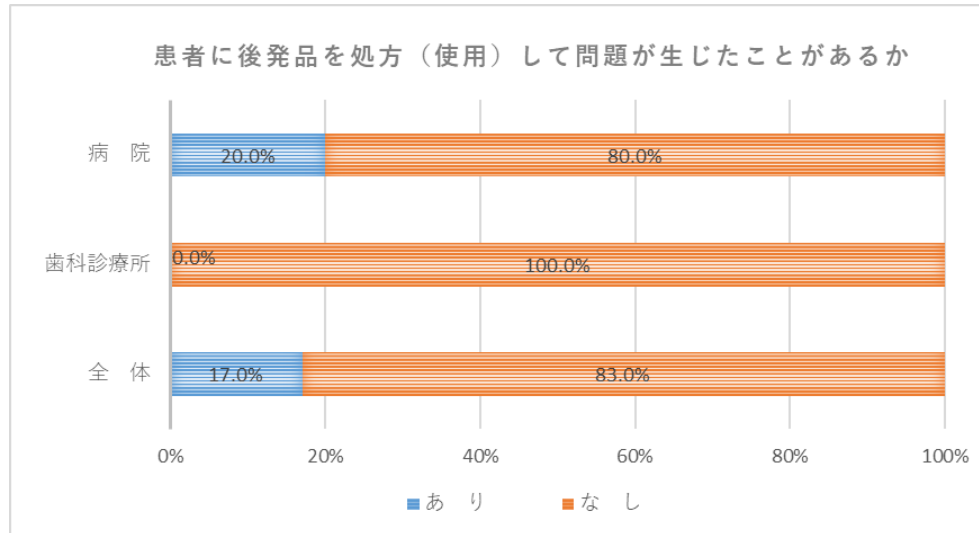
（病院：n=1 歯科診療所：n=0 全体：n=1） ※ 複数回答可

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1 効果に疑問 | 1 件 |
| 2 副作用を懸念 | 1 件 |
| 3 外観・包装の違い | 0 件 |
| 4 信頼性の欠如 | 1 件 |
| 5 供給体制への不安 | 0 件 |
| 6 情報の欠如 | 0 件 |
| 7 指示どおり服薬しない（出来ない）ことを懸念 | 0 件 |
| 8 その他 | 0 件 |

8 患者に後発医薬品を処方して問題が生じた経験の有無

患者に後発医薬品を処方（使用）して問題が生じた経験の有無については、図表 8 のとおりであった。

図表 8 後発医薬品を使用して問題が生じた経験の有無



(令和 6 年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

8-1 上記 8 で「問題が生じた」と回答した内容の内訳

(病院：n = 1 歯科診療所：n = 0 全体：n = 1) ※ 複数回答可

1	品質上の問題	1 件
2	情報提供体制上の問題	0 件
3	供給体制上の問題	0 件
4	その他	0 件

9 後発医薬品を使用してよかったと思う点について

後発医薬品を使用してよかったと思う点については図表9のとおりであった。

なお、図表にある「比率 (%)」は、各医療機関の総調査件数(件)に対する、各項目(1～7)を選択した医療機関件数(件)の比率を表している。

図表9 後発医薬品を使用してよかったと思う点(複数回答可)

医療機関種別	病 院		診療所		全 体	
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)
1 患者の負担軽減になった	3	60%	1	100%	4	67%
2 患者から、服用しやすい等の意見があった	0	0%	0	0%	0	0%
3 医療機関の経営改善につながった	2	40%	0	0%	2	33%
4 後発医薬品を処方することで患者が増えた	0	0%	0	0%	0	0%
5 医薬品の選択の幅が増えた	0	0%	1	100%	1	17%
6 処方が楽になった	0	0%	0	0%	0	0%
7 特になし	1	20%	0	0%	1	17%

(令和6年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

10 後発医薬品について、求められている情報について

後発医薬品について、欲しいとされている情報は図表10のとおりであった。

なお、図表にある「比率 (%)」は、各医療機関の総調査件数(件)に対する、各項目(1～4)を選択した医療機関件数(件)の比率を表している。

図表10 後発医薬品について求められる情報(複数回答可)

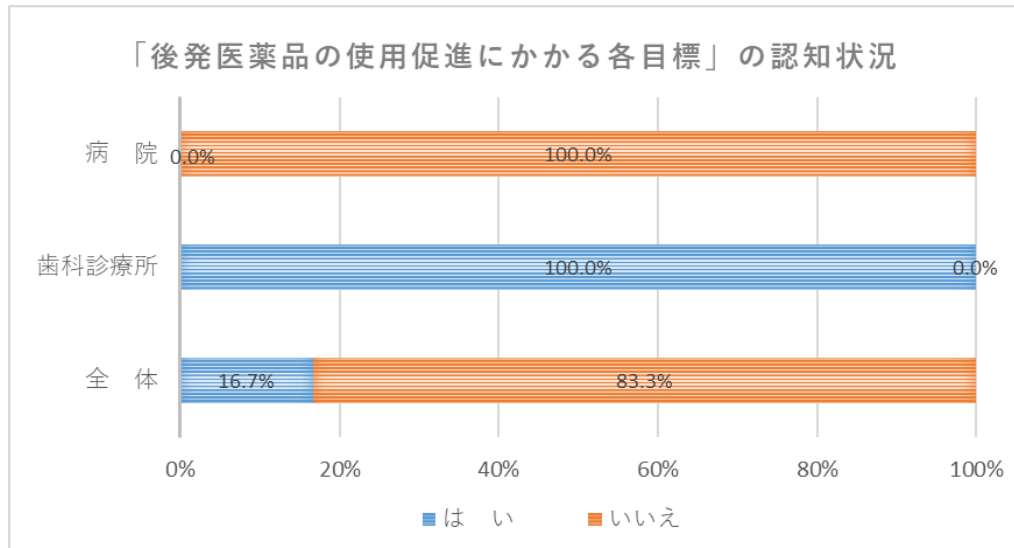
医療機関種別	病 院		診療所		全 体	
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)
1 地域基幹病院における採用リスト	3	60%	0	0%	3	50%
2 汎用される医薬品に対する後発品リスト	2	40%	1	100%	3	50%
3 溶出試験に関するデータ	1	20%	0	0%	1	17%
4 生物学的同等性に関するデータ	3	60%	1	100%	4	67%

(令和6年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

11 「後発医薬品の使用促進にかかる主目標・副次目標」の認知状況

第 176 回社会保障審議会医療保険部会にて示された「後発医薬品の使用促進にかかる主目標・副次目標」の認知状況については、図表 12 のとおりであった。

図表 11 「後発医薬品の使用促進にかかる主目標・副次目標」の認知状況

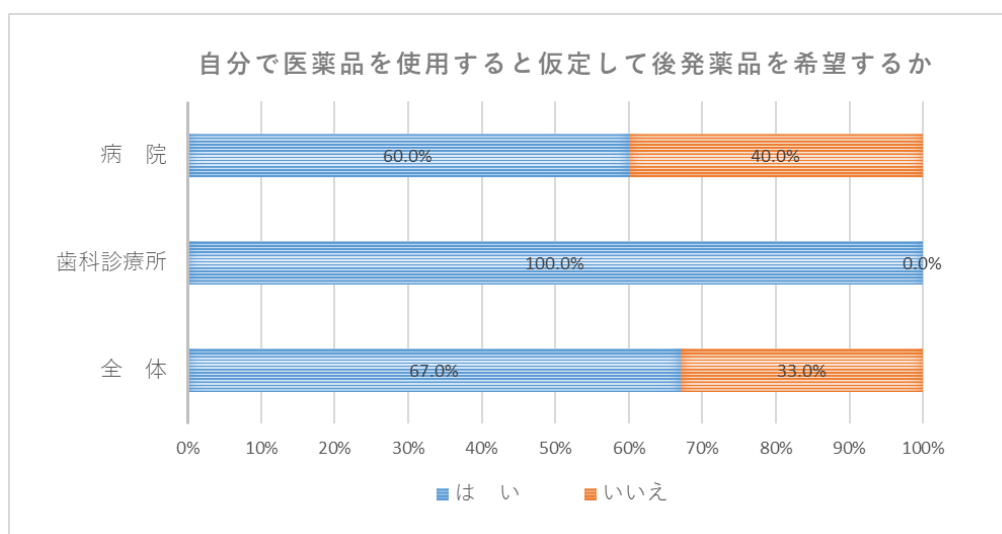


(令和 6 年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

12 歯科医師が自ら医薬品を使用する場合、後発医薬品を使用するか

歯科医師が自ら医薬品を使用すると仮定した場合、後発医薬品を希望するかについて質問したところ、図表 12 のとおり

図表 12 自ら医薬品を使用すると仮定した場合、後発医薬品を希望するか

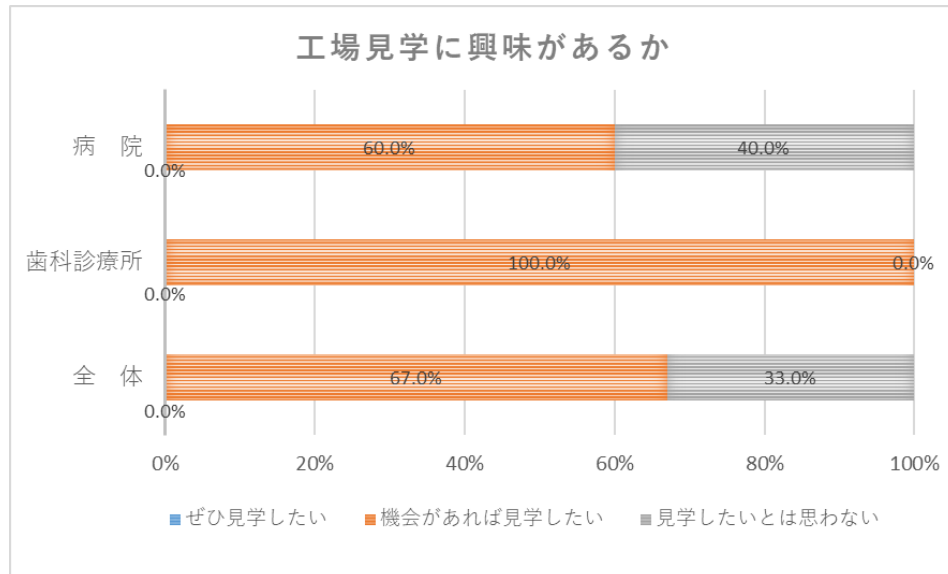


(令和 6 年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

13 後発医薬品の製造工場の見学に興味があるか

後発医薬品の製造工場権の見学について意向を確認したところ、図表 13 のとおりの結果であった。

図表 13 後発医薬品の製造工場の見学に興味があるか

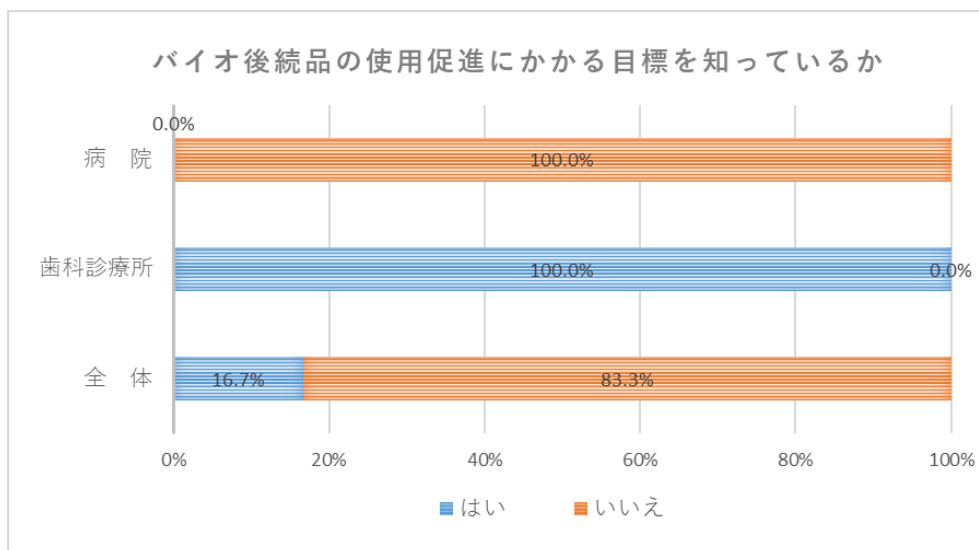


(令和 6 年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

14 バイオ後続品の使用促進にかかる目標の認知度

バイオ後続品の使用促進にかかる目標を知っているか確認したところ、図表 14 のとおりの結果であった。

図表 14 バイオ後続品の使用促進にかかる目標を知っているか



(令和 6 年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

15-1 バイオ後続品の普及のために実施してほしい取組

バイオ後続品の普及のために、どのような取組を実施してほしいか確認したところ、表 15-1 のとおりの結果であった。また、実施してほしい取組について、具体的内容は図 15-2 のとおりであった。

図表 15-1 バイオ後続品普及のために実施してほしい取組（複数回答可）

医療機関種別	病 院（件）	診療所（件）	全 体（件）
住民向けの啓発資料の作成	4	0	4
講演会・研修会の実施	3	1	4
山形県HPの作成	2	1	3

（令和6年度調査 病院：n＝5 歯科診療所：n＝1 全体：n＝6）

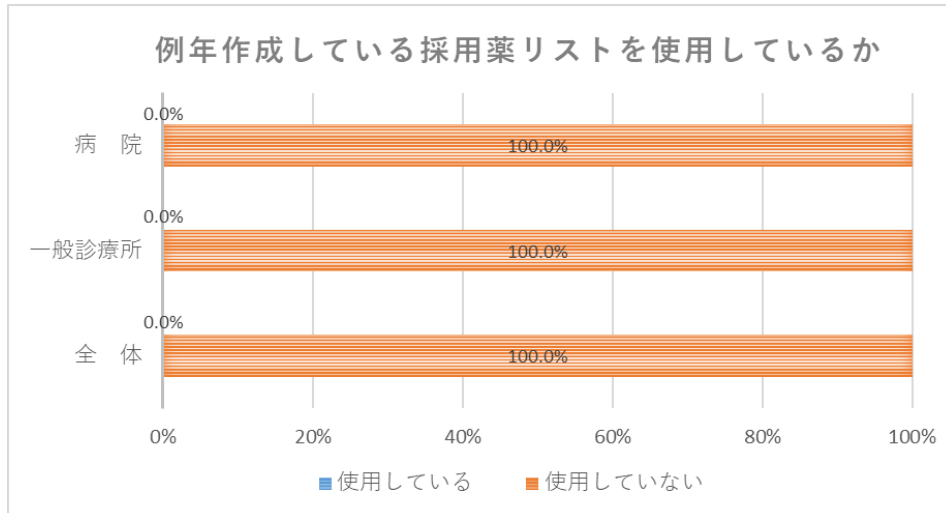
図表 15-2 バイオ後続品普及のため実施してほしい取組の具体的内容（自由記述）

	具体的記載内容
医療保険制度	（記載なし）
薬価	なるべく安価にする
企業が提供する情報	（記載なし）
安定供給	安定して供給されなければ処方できない／必要不可欠
国の取り組み	国民への周知

16 例年作成している採用薬リストの使用状況

例年作成している採用薬リストの使用状況を確認したところ、図表16のとおりの結果であった。

図表16 例年作成している採用薬リストを使用しているか

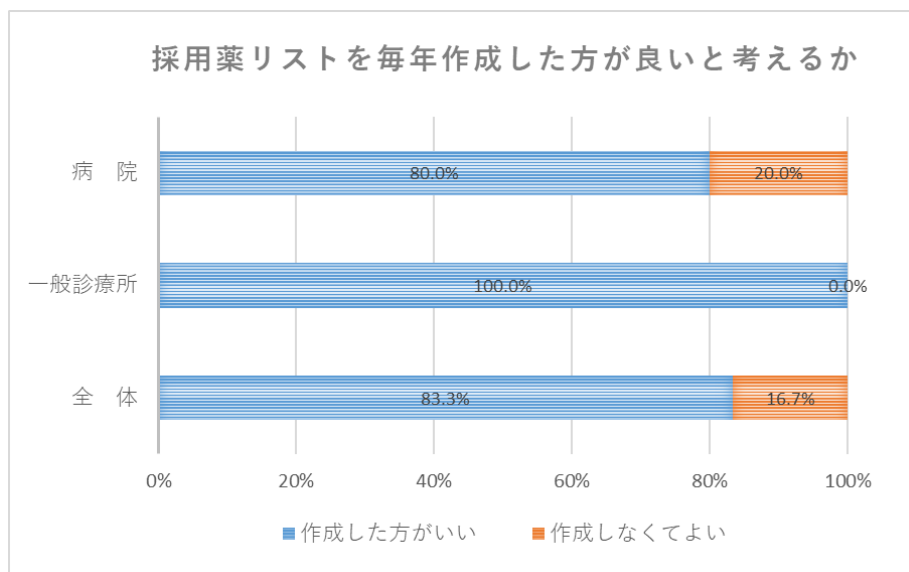


(令和6年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

16-1 採用薬リストを毎年作成したほうが良いか

上記16で「使用していない」と回答した医療機関について、採用薬リストを毎年作成したほうが良いと考えるか確認したところ、図表16-1のとおりの結果であった。

図表16-1 採用薬リストを毎年作成したほうが良いと考えるか

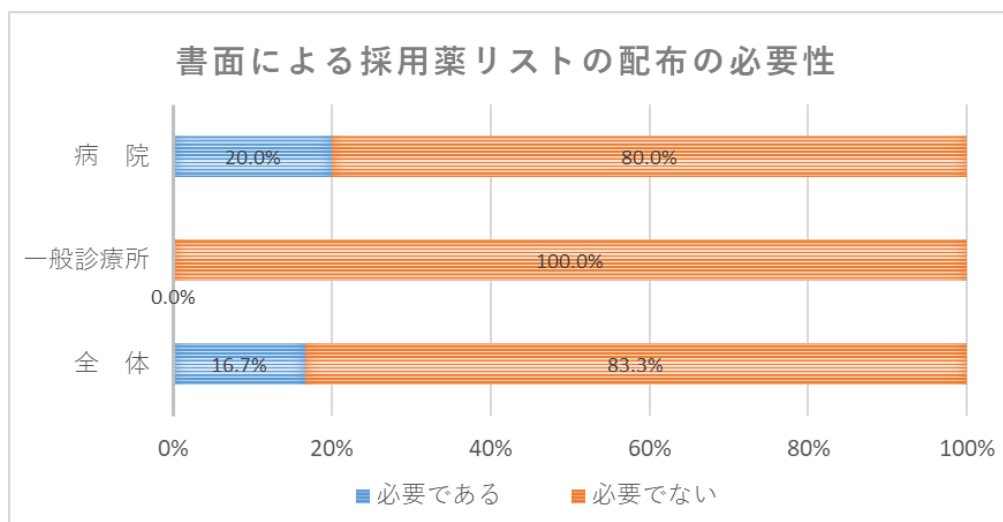


(令和6年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

17 採用薬リストの書面による配布の必要性

採用薬リストについて、書面による配布の必要性について確認したところ図表17のとおりであった。

図表17 採用薬リストの書面による配布の必要性



(令和6年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

薬局調査の結果概要

調査の概要

調査方法	やまがた e 申請による回答による
調査期間	令和 7 年 2 月 12 日～ 2 月 28 日
調査対象	薬 局
回答数	68

1 薬局開設者の法人・個人の別

回答のあった薬局における開設者の個人・法人の別については、図表 1 のとおりであった。

図表 1 組織形態

	薬局数	割合
回答数	68	100%
うち法人	62	91.2%
うち個人	6	8.8%
合計	68	100.0%

2 薬局の取り扱い処方せん枚数

薬局における調査時点の直近の 1 週間（月曜日～日曜日）に取り扱った処方せん枚数については、図表 2 のとおりであった。

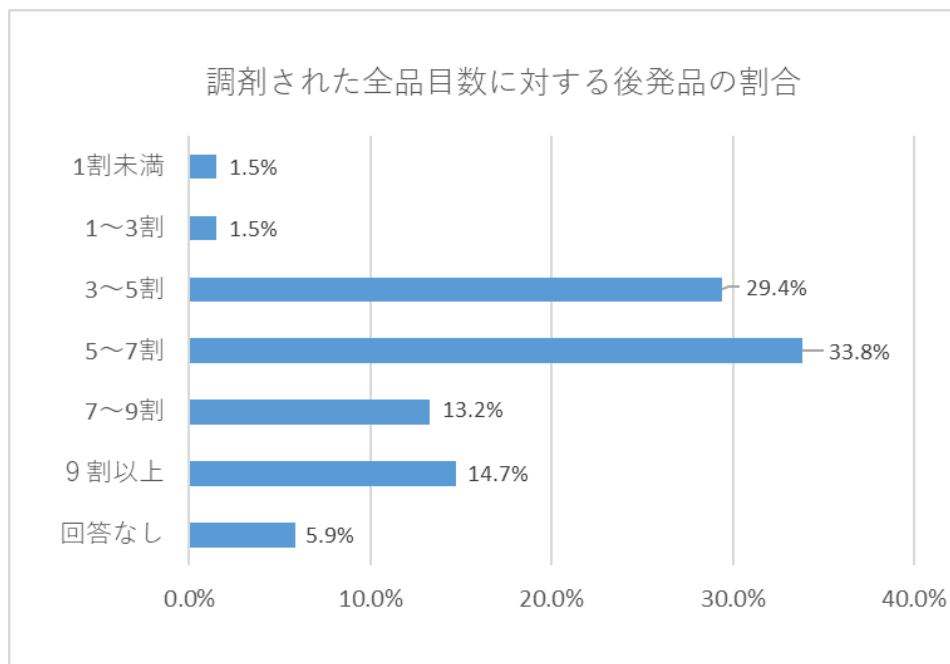
図表 2 薬局の直近 1 週間の取り扱い処方せんの状況

項目	枚数（枚）	割合（％）
取扱処方せん 総枚数	19965	
うち一般名処方を含む処方せん	14440	72.3%
うち後発品指定で変更不可	386	1.9%
うち先発品から後発品への切替え	2359	11.8%
うち切替可能な薬剤なし	2720	13.6%
うち切替えの説明をしたが 患者が希望しなかった	439	2.2%

3 調剤された医薬品の全品目数に対する後発医薬品の割合

令和 7 年 2 月の直近 1 週間に調剤された医薬品の全品目数のうち、後発医薬品の割合については、図表 3 のとおりであった

図表 3 調剤された医薬品の全品目数に対する後発医薬品の割合

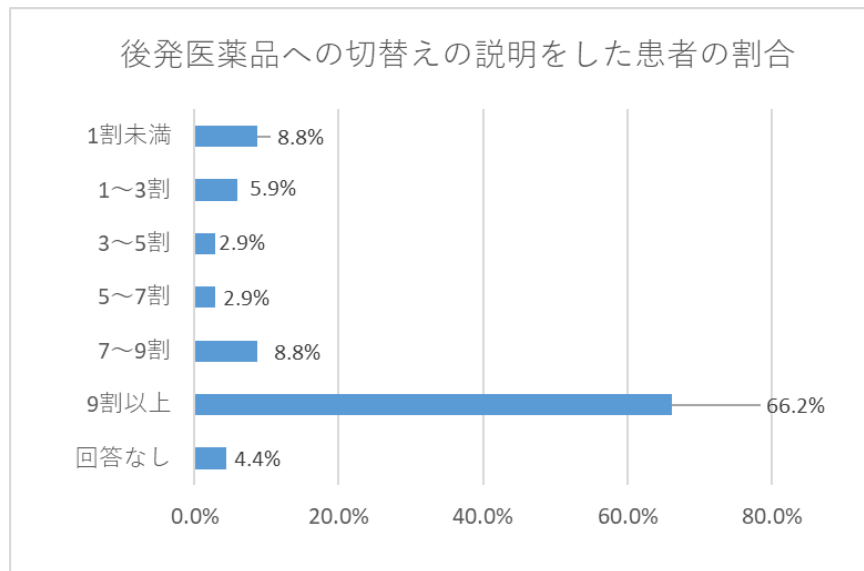


（令和 6 年度調査：n = 68）

4 後発医薬品への切替えについての説明を行った患者の割合

調査時点において後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、後発医薬品への切替えについて説明を行った患者の割合は図表4のとおりであった。

図表4 後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、後発医薬品への切替えについての説明を行った患者の割合

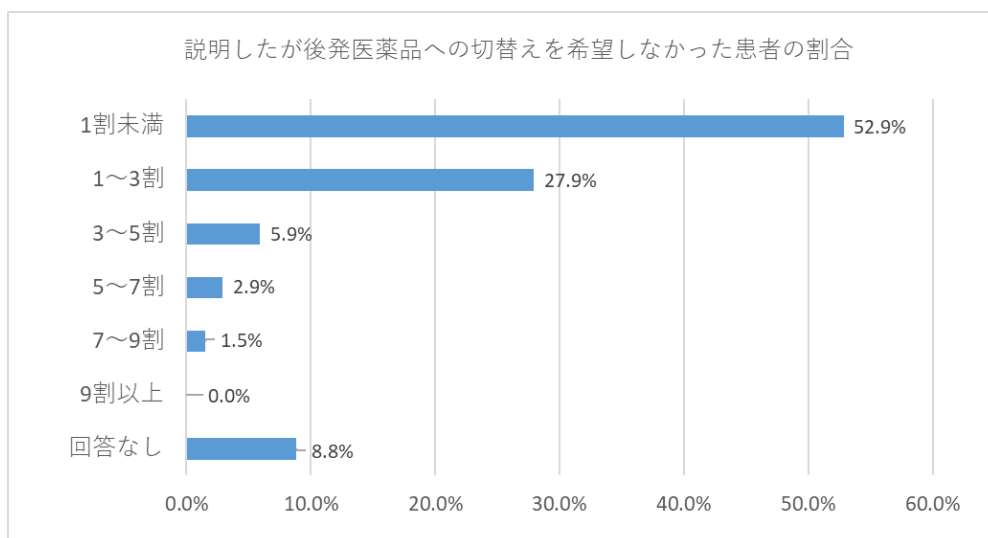


(令和6年度調査：n=68)

5 後発医薬品への切替えを希望しなかった患者の割合

調査時点で後発医薬品についての説明を行った患者のうち、後発医薬品への切替えを希望しなかった患者の割合については、図表5のとおりであった。

図表5 後発医薬品についての説明を行った患者のうち、後発医薬品への切替えを希望しなかった患者の割合

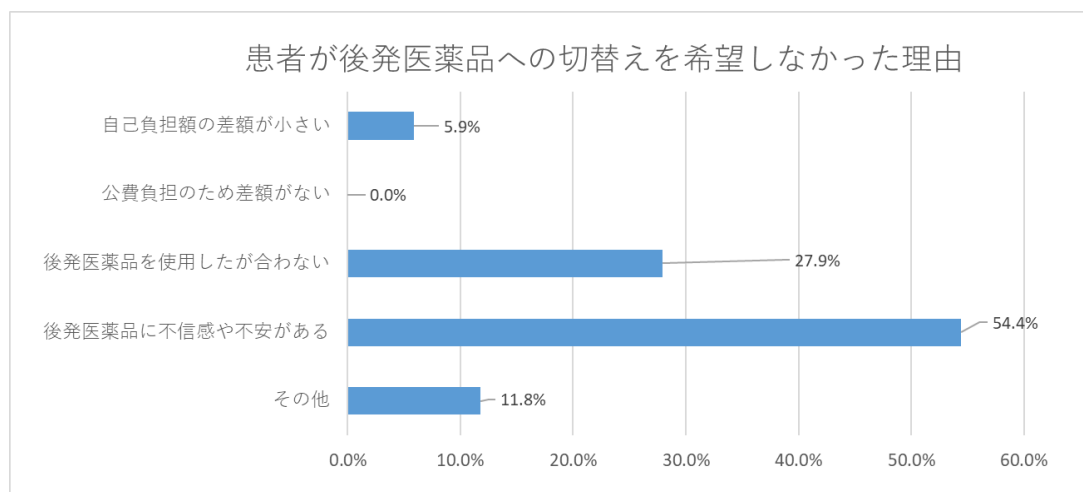


(令和6年度調査：n=68)

6 患者が後発医薬品への切替えを希望しなかった理由

後発医薬品についての説明を行ったにもかかわらず、患者が後発医薬品への切替えを希望しなかった理由については、図表6のとおりであった。

図表6 患者が後発医薬品への切替えを希望しなかった理由



(令和6年度調査：n=68)

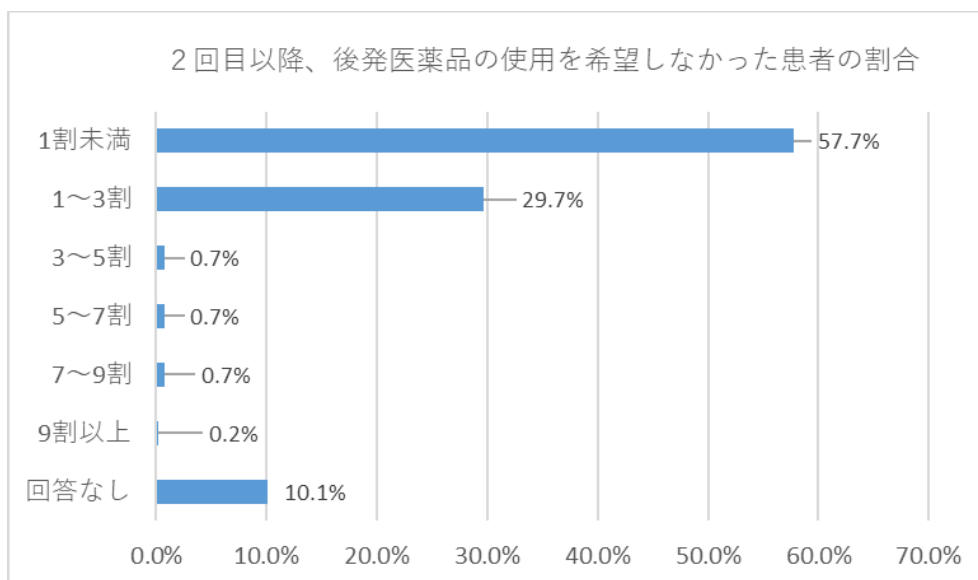
【その他】の意見の概要

- ・ 変わるのが嫌
- ・ 使用感が違う（外用薬）
- ・ 処方医の勧め
- ・ そもそも変更に興味がない
- ・ 変更前の薬をずっと服用しているため
- ・ 医師から変えないほうが良いといわれた

7 2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった患者の割合

後発医薬品への変更調剤を行ったにもかかわらず、2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった患者の割合については、図表7のとおりであった。

図表7 後発医薬品への変更調剤を行ったにもかかわらず、
2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった患者の割合

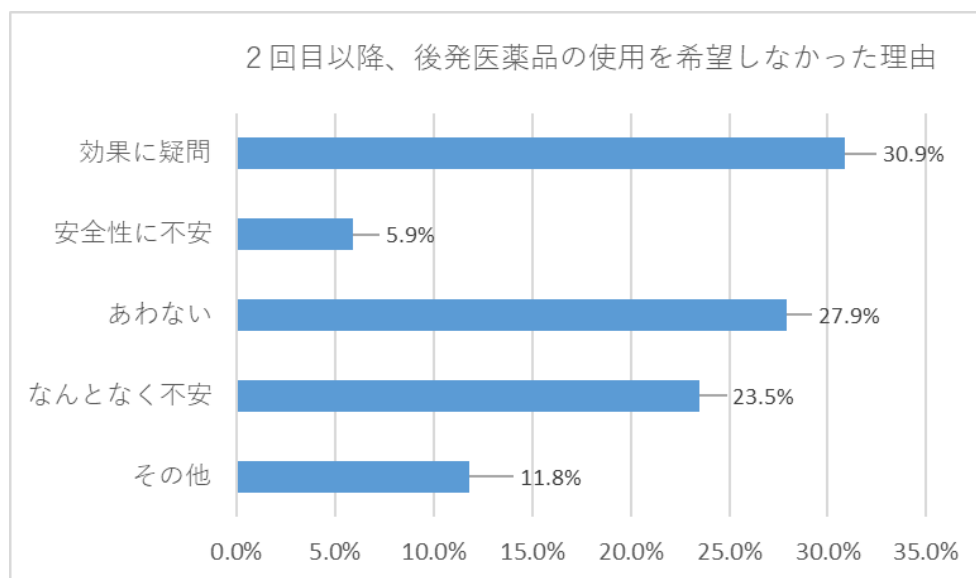


(令和6年度調査：n=68)

8 患者が2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった理由

後発医薬品への変更調剤を行ったにもかかわらず、患者が2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった理由については、図表8のとおりであった。

図表8 後発医薬品への変更調剤を行ったにもかかわらず、
患者が2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった理由



(令和6年度調査：n=68)

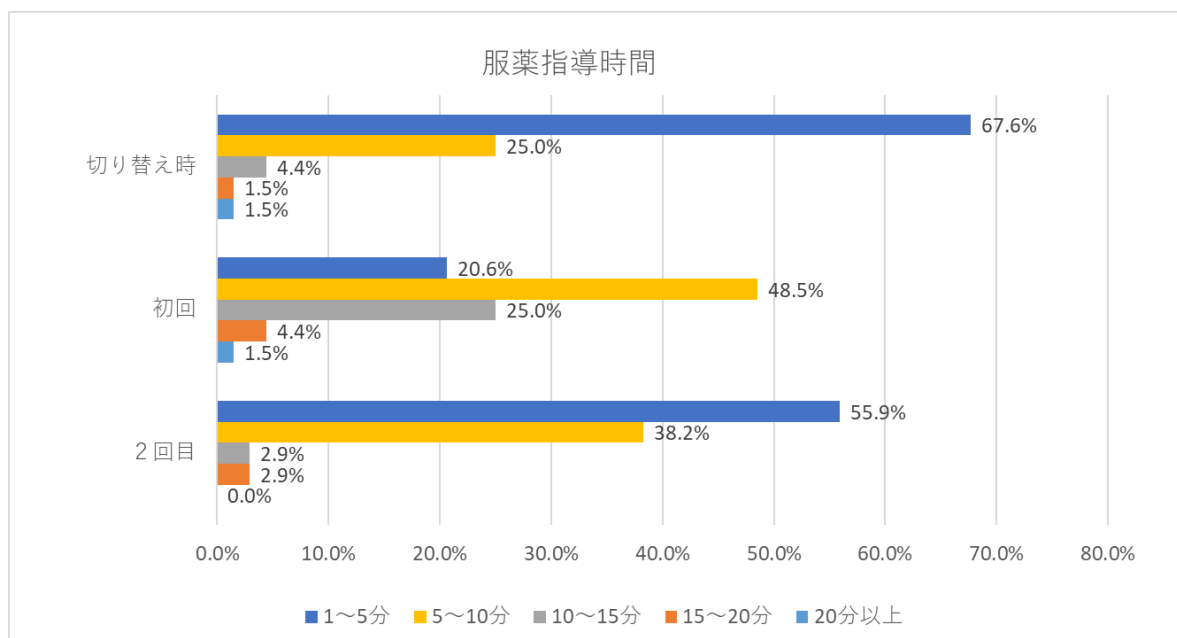
【その他】の意見の概要

- ・ずっと服用しているため
- ・医者から変えない方が良いと言われたことがある

9 服薬指導時間

一般的な服薬指導を行う場合及び後発医薬品についての説明と一般的な服薬指導の両方を行う場合の患者 1 人当たりの指導時間については、図表 9 のとおりであった。

図表 9 服薬指導時間

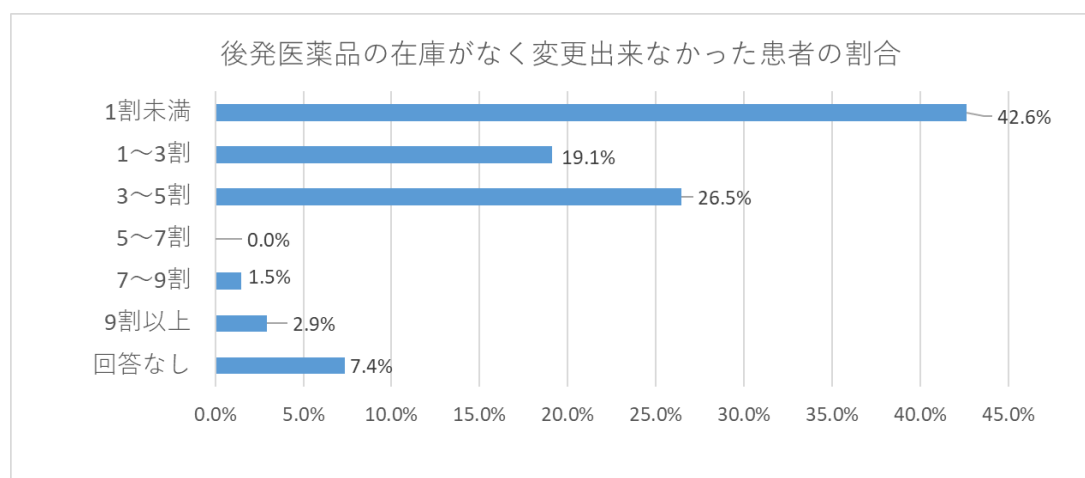


(令和 6 年度調査：n = 68)

10 後発医薬品の在庫がなく変更できなかった患者の割合

後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、当該後発医薬品の在庫がなく変更できなかった患者の割合は、図表 10 のとおりであった。

図表 10 後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、
在庫がなく変更できなかった患者の割合



(令和 6 年度調査：n = 68)

11 薬局の立場として後発医薬品への変更を進めるための条件

患者が後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参したが変更しなかった場合について、今後どのような対応が進めば、薬局の立場として後発医薬品への変更を進めてもよいと思うか意向を聞いたところ、図表11のとおりであった。

なお、図表にある「比率（％）」は、薬局の総調査件数（件）に対する、各項目（1～6）を選択した薬局件数（件）の比率を表している。

図表11 薬局の立場として後発医薬品への変更を進めるための条件（複数回答可）

項目	件数（件）	比率（％）
1. 医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底	17	25.0%
2. 後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保	57	83.8%
3. 後発医薬品に対する患者の理解	33	48.5%
4. 剤形・規格の違いに関わらず銘柄変更調剤ができる環境の整備	22	32.4%
5. 切り替えにおける責任の所在の明確化	7	10.3%
6. その他	3	4.4%

（令和6年度調査：n＝68）

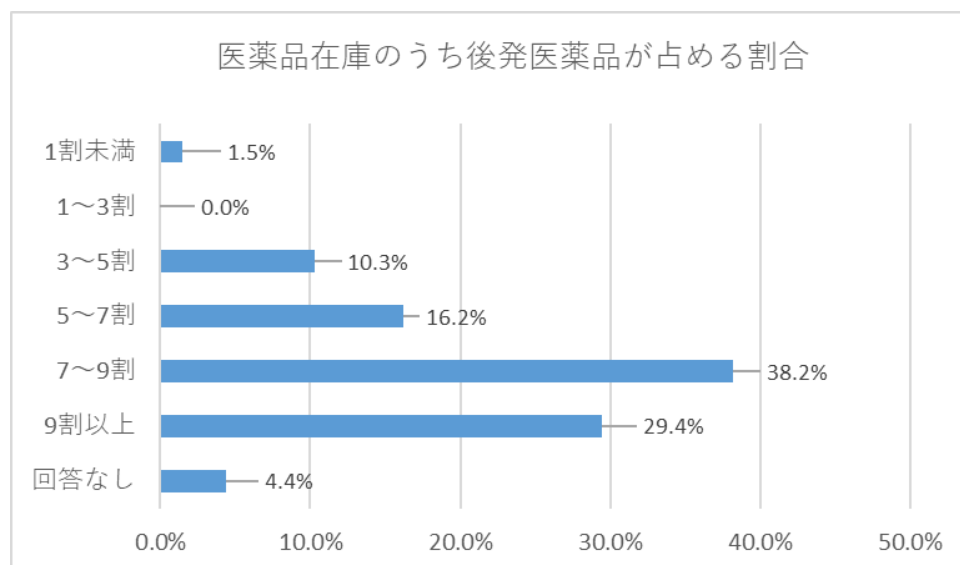
「その他」の回答概要

- ・ 後発品の欠品の改善
- ・ 今より負担金を増やす
- ・ 行政の働きかけ

12 在庫している医薬品のうち後発医薬品が占める割合

在庫している医薬品のうち、後発医薬品が占める割合については、図表 12 のとおりであった。

図表 12 在庫している医薬品のうち後発医薬品が占める割合



(令和 6 年度調査：n = 68)

13 採用している後発医薬品の選択理由

薬局で採用している後発医薬品の選択理由としては、図表 13 のとおりであった。

なお、図表にある「比率 (%)」は、薬局の総調査件数 (件) に対する、各項目 (1～7) を選択した薬局件数 (件) の比率を表している。

図表 13 採用している後発医薬品の選択理由 (複数回答可)

項目	件数(件)	比率(%)
1. メーカーが積極的に品質等に関する情報提供を行っていること	21	30.9%
2. 購入価格が他社製品より安価であること	24	35.3%
3. 近隣の保険薬局への納入実績があること	6	8.8%
4. 円滑かつ安定的に購入できること	49	72.1%
5. 患者さんの使用感 (服用感や貼付感など) が良好であること	17	25.0%
6. 調剤がしやすいこと (例: 容易に半割できる、一包化調剤がしやすい)	23	33.8%
7. 基幹病院で採用されている製品であること	7	10.3%
その他	11	16.2%

(令和 6 年度調査: n=68)

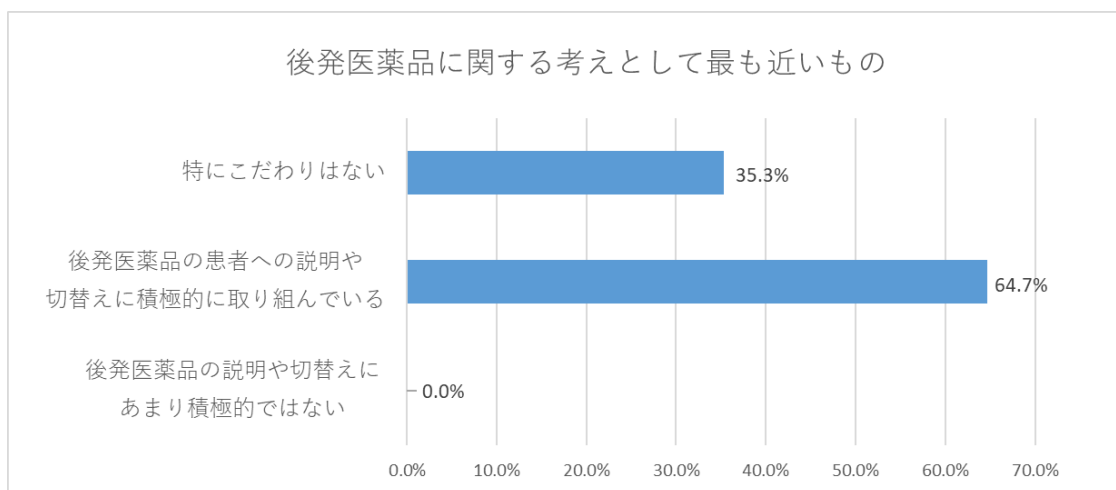
「その他」の回答概要

- ・ジェネリック医薬品や自社推奨品であること
- ・本部の推奨品を採用
- ・会社の採用品
- ・MSNW の共同購入
- ・基本的にジェネリック医薬品を優先、問屋さんに本日在庫あるもの
- ・卸屋さんのおすすめ
- ・会社指示
- ・社内の統一

14 後発医薬品の調剤に関する考え

後発医薬品の調剤に関する考えとしては、図表 14 のとおりであった。

図表 14 後発医薬品の調剤に関する考え

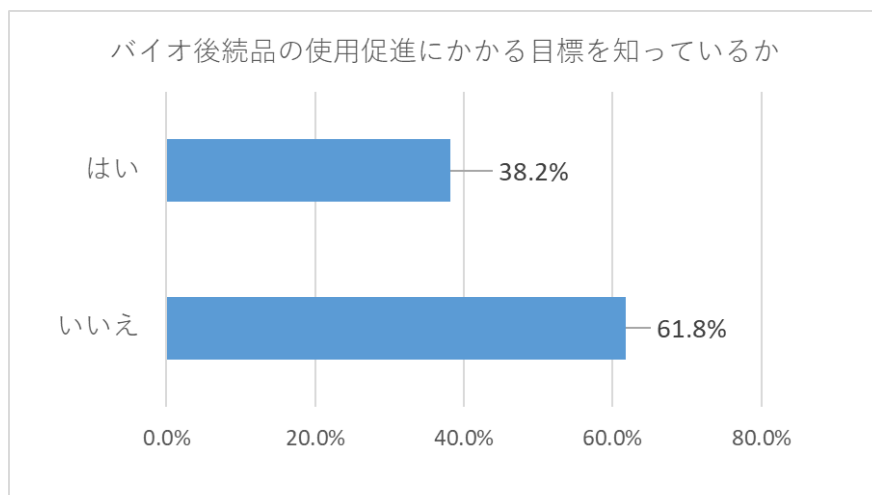


(令和 6 年度調査：n = 68)

15 バイオ後続品の使用促進にかかる目標の認知度

バイオ後続品の使用促進にかかる目標の認知度については、図表 15 のとおりであった。

図表 15 バイオ後続品の使用促進にかかる目標の認知度

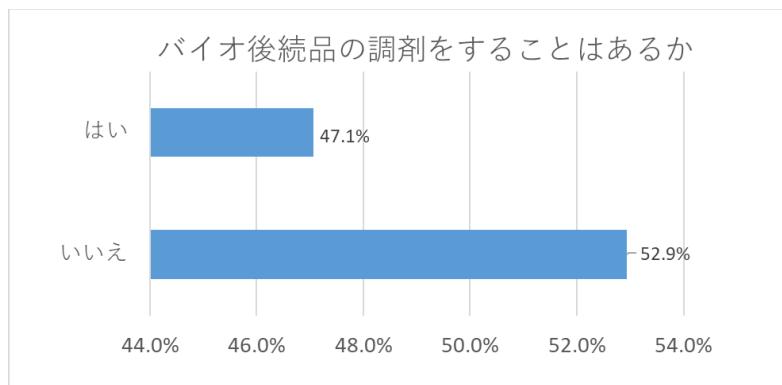


(令和 6 年度調査：n = 68)

16 バイオ後続品の調剤の有無について

バイオ後続品の調剤経験の有無については、図表16のとおりであった。

図表16 バイオ後続品の調剤の有無



(令和6年度調査：n=68)

17 バイオ後続品普及のために実施してほしい取組みについて

バイオ後続品普及のために実施してほしい取組みについては、図表17のとおりであった。なお、図表にある「比率 (%)」は、薬局の総調査件数 (件) に対する、各項目 (1～5) を選択した薬局の件数 (件) の比率を表している。

図表17 バイオ後続品普及のために実施してほしい取組み (複数回答可)

実施してほしい取組み	件数 (件)	比率 (%)
1. 住民向けの啓発資料の作成	40	59%
2. 講演会・研修会の実施	26	38%
3. 山形県HPの作成	13	19%
4. その他	9	13%
5. 特になし	2	3%

(令和6年度調査：n=68)

「4. その他」の回答概要

- ・在庫の確保
- ・県広報誌へ記載
- ・CMなどメディアによる周知
- ・先発品すら処方せんが来ないので分からない
- ・処方せんへの記載をバイオ後発品で記載
- ・エビデンスの構築
- ・バイオ後続品か後発品か、患者は関係ないから目標を持つのがおかしい
- ・値段をジェネリック医薬品と同じにして欲しい
- ・処方医への啓蒙活動

18 バイオ後続品の服薬指導の際に感じている課題

バイオ後続品の服薬指導の際に感じている課題について自由記述で確認したところ「特になし」と答えた薬局従事者は 61 件であった。具体的な記載のあった 7 件の回答については図表 18 のとおりであった。

図表 18 バイオ後続品の服薬指導で感じている課題の具体的内容

- ・安全性の理解を得ること
- ・先発品と「同等」という言葉で患者が不安になると思う
- ・冷所薬剤は使用できない場合、返品ができないこと
- ・薬剤師である自分でさえもバイオ後続品がよく分からなかったのが実情。
- ・目標を持たれてもメリットデメリットがよく分からない。なぜバイオ後続品を使ってもらいたいのか説明指導がほしい。
- ・効果と副作用についての先発品との比較。
- ・薬価の比較
- ・値段をジェネリック医薬品と全く一緒にして欲しい。
- ・ホームページ作成や講演会をしても参加者が少数であること。
- ・物価高騰の世の中。推進したいなら補助金等を出して安くするべき
- ・製品品質

(令和 6 年度調査：n＝68　うち記述回答あり n＝7)

19 バイオ後続品の使用促進を図る上で感じている課題

バイオ後続品の使用促進を図る上で感じている課題については、図表 19-1 のとおりであった。なお、図表にある「比率 (%)」は、薬局の総調査件数 (件) に対する、各項目 (1～7) を選択した薬局の件数 (件) の比率を表している。また、バイオ後続品の使用促進のために実施してほしい取組の具体的内容については図表 19-2 のとおりであった。

図表 19-1 バイオ後続品の使用促進を図る上で感じている課題 (複数回答可)

課題点	件数(件)	比率(%)
1. 医療保険制度	16	24%
2. 薬価	21	31%
3. 企業が提供する情報	16	24%
4. 安定供給	35	51%
5. 国の取り組み	9	13%
6. 特になし	10	15%
7. その他	3	4%

(令和6年度調査：n=68)

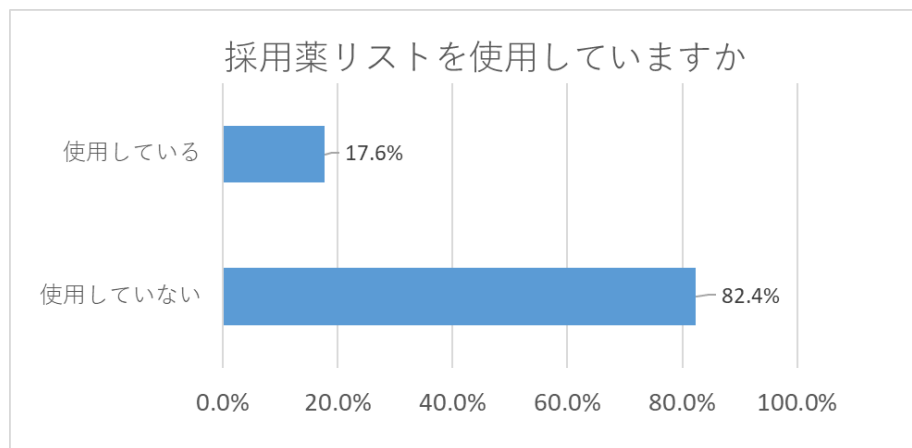
図表 19-2 バイオ後続品の使用促進のために実施してほしい取組の具体的内容

	具体的記載内容
医療保険制度	変更調剤についてよくわからない／公費で自己負担がない場合変えるメリットの説明が難しい／後発医薬品と同様に患者自身が選択できる制度の構築
薬価	薬価がどのくらいなのか／薬価差があると良い／それでも高い／薬価を安くしてほしい／ジェネリック医薬品と同じにする
企業が提供する情報	情報に触れる機会が少ない／指導せんをもっと充実させてほしい／認知度が少ない
安定供給	出荷調整や出荷停止のないように／入荷しない製品を調剤することはできない／必要時手に入らない／流通の悪いものがある／スタートしても次回入荷が不安定／一時的にであろうと供給が途切れることだけは避けてほしい
国の取り組み	変更調剤／住民への周知
その他	病院の採用／小規模臨床試験を実施して効能効果の同等性を確認しているのに変更に疑義照会が必要な点／処方箋を受けたことがない

20 例年作成の採用薬リストの使用状況について

例年作成している採用薬リストの使用状況については、図表 20 のとおりであった。

図表 20 例年作成の採用薬リストの使用状況

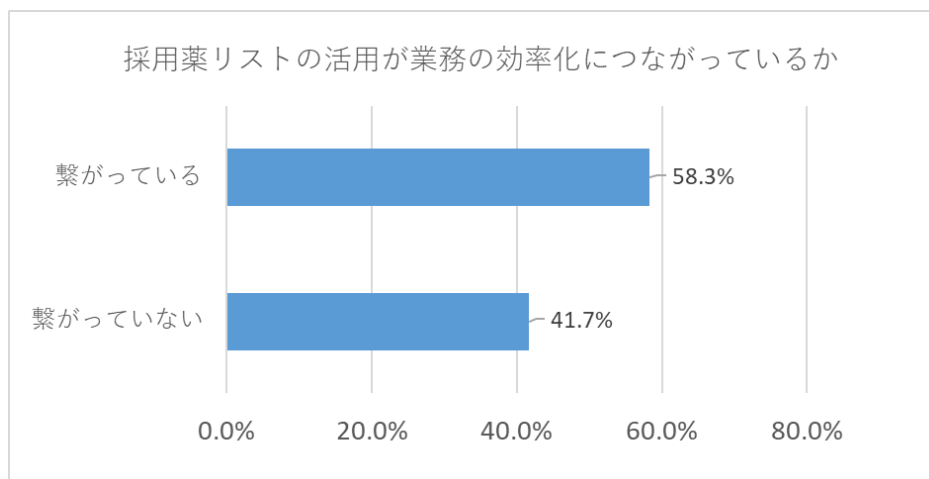


(令和 6 年度調査：n = 68)

20-1 採用薬リスト活用が業務の効率化につながっているかどうかについて

上記 20 で「使用している」と回答した 12 件の薬局について、採用薬リストの活用により業務の効率化につながっているかどうかを確認したところ、図表 20-1 のとおりの結果であった。

図表 20-1 採用薬リスト活用が業務の効率化につながっているか

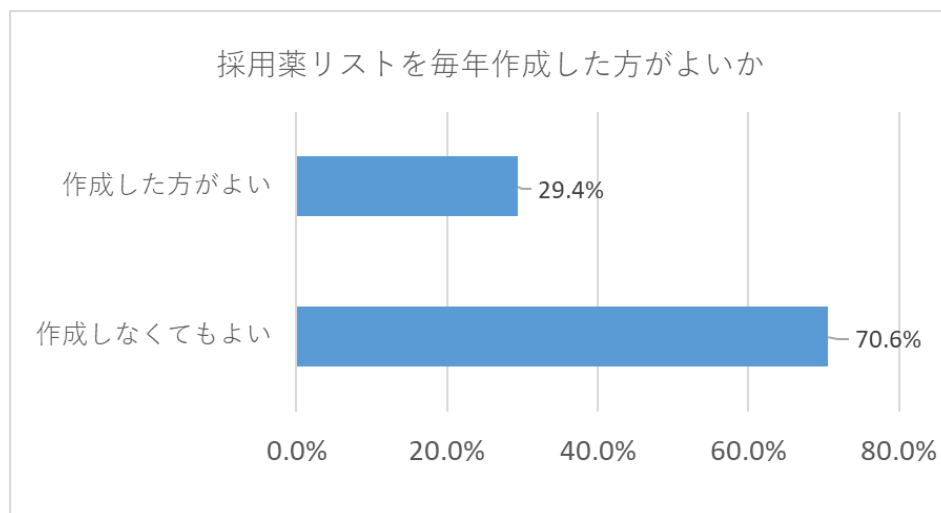


(令和 6 年度調査：n = 12)

21 採用薬リストを毎年作成する必要性について

採用薬リストを毎年作成したほうがよいかについて確認したところ、図表 21 のとおりであった。

図表 21 採用薬リストを毎年作成したほうがよいか

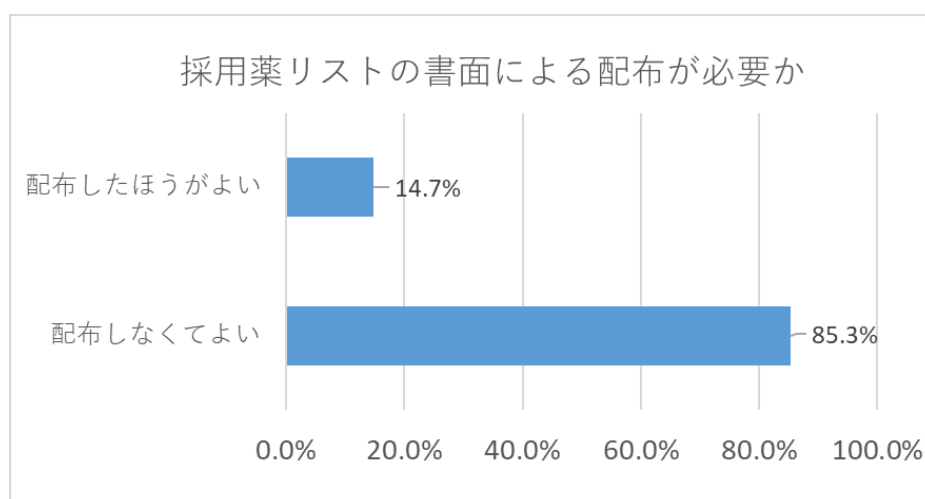


(令和 6 年度調査：n = 68)

22 採用薬リストの書面による配布の必要性

採用薬リストについて、書面による配布の必要性について確認したところ図表 22 のとおりの結果であった。

図表 22 採用薬リストの書面による配布の必要性

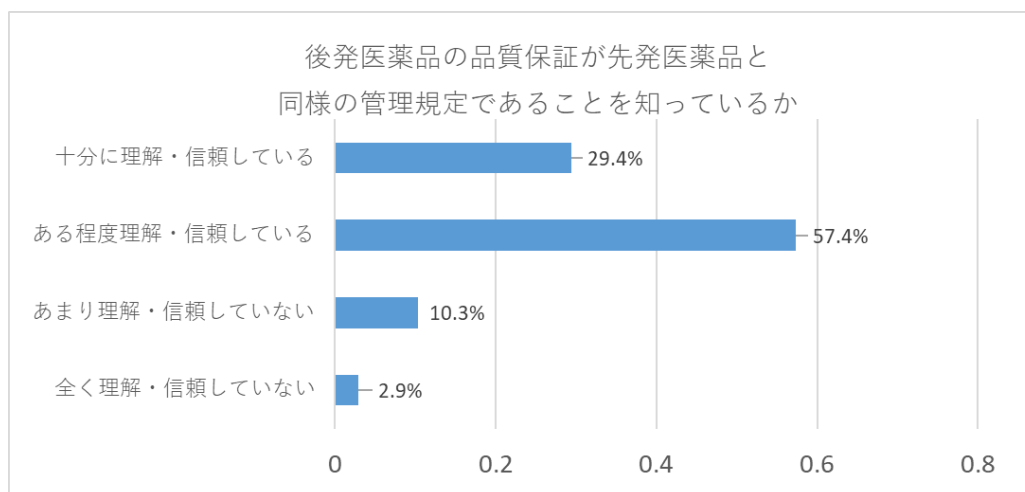


(令和 6 年度調査：n = 68)

23 後発医薬品の品質保証についての認知度

後発医薬品の品質保証が、先発医薬品と同様の管理規定に沿って行われていることについて、認知度を確認したところ図表 23 のとおりの結果であった。

図表 23 後発医薬品の品質保証についての認知度

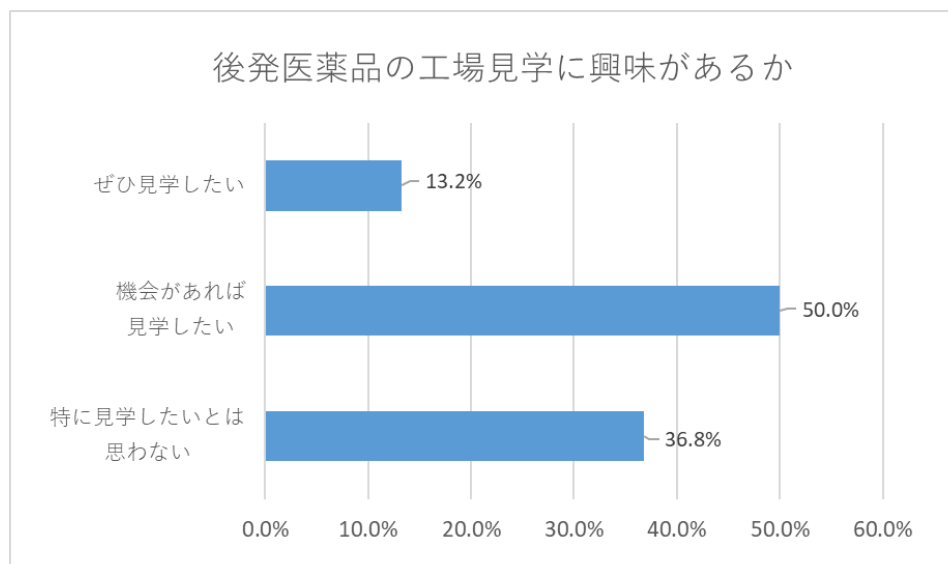


(令和 6 年度調査：n = 68)

24 後発医薬品の製造工場見学への興味

後発医薬品の製造工場の見学について興味があるか確認したところ図表 24 のとおりの結果であった。

図表 24 後発医薬品の製造工場見学への興味



(令和 6 年度調査：n = 68)

25 後発医薬品・バイオ後続品の使用促進に関する問題点・課題等の意見

後発医薬品・バイオ後続品の使用促進に関する問題点・課題等についての意見は以下のとおりであった。（自由記述）

「後発医薬品・バイオ後続品の使用促進に関する問題点・課題等」の意見概要

- ・出荷調整や出荷停止のないように安定供給しないと、使用促進につながらない。
- ・国がメーカーに製造要請や補助金を出すなど協力すべき
- ・企業がどう言おうと世間は品質保証に問題がある、と認識している。薬剤師に任せきりでなく、企業がこの問題にアプローチし、解決する必要がある。
- ・バイオシミラーについては、患者からの希望で変更になるパターンが多く、先発品にこだわる人にあまり出会ったことがない。薬価差や臨床試験を実施していることなどから、医師も説明しやすく、患者も納得しやすいのではないかと。
- ・流通改善が一番の課題
- ・特許が切れて後発品が出たら先発品を同じ薬価にする。
- ・後発医薬品のメーカーごとに薬価が違うのではなく統一してほしい。一番安い後発品を採用しないといけなくなるし、出荷調整が多いと混乱する。
- ・後発品の安定供給
- ・出荷制限に振り回され、薬剤師の視点からより良い後発品を選ぶことすらできない現状。
- ・安定供給を優先して欲しい

（令和6年度調査：n=68　うち記述あり n=8）